

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第34期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ウイルテック
【英訳名】	WILLTEC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 宮城 力
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区東三国四丁目3番1号
【電話番号】	(06)6399 - 9088
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部長 渡邊 剛
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区東三国四丁目3番1号
【電話番号】	(06)6399 - 9088
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部長 渡邊 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	29,971	33,231	35,696	44,578	45,936
経常利益 (百万円)	648	1,132	404	1,213	1,463
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	292	656	666	710	897
包括利益 (百万円)	292	669	672	706	918
純資産額 (百万円)	6,830	7,294	7,686	8,076	8,676
総資産額 (百万円)	11,809	12,670	18,484	18,123	19,263
1株当たり純資産額 (円)	1,090.90	1,141.38	1,197.11	1,271.67	1,372.19
1株当たり当期純利益 (円)	46.79	104.34	104.01	111.55	140.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	45.50	103.30	103.86	111.55	139.43
自己資本比率 (%)	57.8	57.6	41.6	44.6	45.0
自己資本利益率 (%)	4.3	9.3	8.9	9.0	10.7
株価収益率 (倍)	16.8	9.8	8.9	8.1	9.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	167	1,157	610	1,197	943
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	148	408	101	864	206
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	929	371	15	63	329
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,148	3,529	4,228	4,497	4,905
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,481 (1,086)	4,759 (1,238)	4,784 (1,092)	4,768 (1,058)	4,744 (1,103)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(有期雇用の契約社員、パート社員、嘱託社員及び外国人実習生を含む。)は、年間の平均での人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	18,678	20,966	18,772	18,653	19,580
経常利益又は経常損失 () (百万円)	374	875	55	545	919
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	212	590	552	358	673
資本金 (百万円)	136	151	155	155	162
発行済株式総数 (株)	6,341,000	6,451,000	6,461,000	6,461,000	6,477,200
純資産額 (百万円)	4,689	5,075	4,241	4,282	4,637
総資産額 (百万円)	8,684	9,381	8,866	9,225	9,931
1株当たり純資産額 (円)	749.04	794.10	660.57	674.33	733.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	38.00 (10.00)	40.00 (12.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	43.00 (20.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	34.00	93.86	86.24	56.22	105.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	33.06	92.93	-	56.22	104.63
自己資本比率 (%)	54.0	54.1	47.8	46.4	46.7
自己資本利益率 (%)	4.5	12.1	-	8.4	15.1
株価収益率 (倍)	23.1	10.9	-	16.2	12.3
配当性向 (%)	111.8	42.6	-	71.1	40.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,397 (885)	3,524 (1,017)	3,183 (831)	3,050 (793)	2,991 (840)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	72.1 (103.2)	96.8 (110.4)	91.4 (156.4)	93.4 (155.3)	131.4 (208.7)
最高株価 (円)	1,832	1,104	1,090	1,002	1,505
最低株価 (円)	681	724	816	752	701

- (注) 1. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第32期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第32期の配当性向は、当期純損失及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(有期雇用の契約社員、パート社員、嘱託社員及び外国人実習生を含む。)は、年間の平均での人員を()外数で記載しております。
6. 第30期までは、比較指標として東証二部株価指数を使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、第31期から比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
7. 第34期の1株当たり配当額43.00円のうち、期末配当額23.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

- 1992年4月 株式会社アイピーエヌを大阪府門真市に設立。製造請負事業を開始
- 2003年4月 株式会社アイピーエヌが株式会社ジャパングリエイト関西に商号を変更
- 2003年8月 株式会社ジャパングリエイト関西が一般労働者派遣事業・有料職業紹介事業の許可を取得し、労働者派遣事業を開始
- 2004年3月 株式会社ジャパングリエイト関西が製造派遣事業を開始
- 2004年5月 外国人技能実習生の受入を目的として、大阪市淀川区に電子・機械部品製造事業協同組合を設立（現持分法適用関連会社）
- 2004年10月 株式会社ジャパングリエイト関西が株式会社ウイルテックに商号を変更
- 2004年10月 関東地方での事業拡大を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社エフオーエスの全株式を取得し、子会社化
- 2004年10月 管理業務の内製化を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社ジェイシーアイ（現株式会社ウイルハーツ）の全株式を取得し、子会社化（現連結子会社）。障がい者支援事業を開始
- 2005年1月 中国での事業展開を目的として、株式会社ウイルテックが威璐特上海商務諮詢有限公司を中国上海市に設立
- 2005年3月 株式会社エフオーエスが大阪市淀川区に本社を移転
- 2005年3月 技術者派遣事業への進出を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社ワット・コンサルティングの全株式を取得し、子会社化（現連結子会社）。技術者派遣事業を開始
- 2005年6月 株式会社ワット・コンサルティングが大阪市淀川区に本社を移転
- 2005年7月 九州地区における製造請負・製造派遣事業の強化を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社ウイルテック九州を福岡市博多区に設立
- 2006年3月 会社としての環境配慮姿勢を鮮明にすることを目的として、株式会社ウイルテックがISO14001認証を取得
- 2007年6月 株式会社ジェイシーアイが株式会社ウイルハーツに商号を変更
- 2007年8月 事業整理を目的として、威璐特上海商務諮詢有限公司を株式会社ボスコインターナショナルに売却
- 2008年5月 事業整理を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社ウイルを会社分割により大阪市北区に設立
- 2009年4月 経営管理効率の向上を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社エフオーエスを吸収合併
- 2009年4月 第一次産業への進出を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社宮崎ウイルファームを設立。畜産業を開始
- 2009年7月 株式会社ワット・コンサルティングが東京都中央区に本社を移転
- 2009年11月 事業整理を目的として、株式会社ウイルの一般派遣事業を株式会社ワット・コンサルティングへ事業譲渡
- 2009年11月 事業整理を目的として、株式会社ウイルを解散
- 2011年4月 株式会社ウイルテックが大阪市淀川区に本社を移転
- 2012年4月 株式会社ウイルハーツが大阪市淀川区に本社を移転
- 2012年4月 株式会社ウイルテックにて修理サービス事業を開始
- 2013年4月 技術者の育成を目的として、株式会社ワット・コンサルティングが東京都中央区に東京研修センターを開設
- 2013年10月 経営管理効率の向上を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社ウイルテック九州を吸収合併
- 2014年5月 電子・機械部品製造事業協同組合が大阪府門真市に主たる事業所を移転
- 2014年10月 受託製造事業への進出を目的として、株式会社ウイルテックがパナソニックデバイス販売テクノ株式会社（現デバイス販売テクノ株式会社）の全株式を取得し、子会社化（現連結子会社）。受託製造事業及び電子部品卸売事業を開始
- 2014年10月 パナソニックデバイス販売テクノ株式会社がデバイス販売テクノ株式会社に商号を変更
- 2015年12月 株式会社ウイルテックがハノイオフィスベトナム・ハノイ市に開設
- 2016年6月 株式会社ウイルテックがミャンマー国立タウンジー技術大学にて日本語教育講座を開講し、海外事業を開始
- 2018年2月 ベトナムにおける海外事業の強化を目的として、株式会社ウイルテックがWILLTEC VIETNAM Co., Ltd.を設立（現連結子会社）
- 2018年4月 経営効率の向上を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社ワット・コンサルティングの機電系技術者派遣事業を事業譲受
- 2018年4月 株式会社ウイルテックが製造事業における品質の向上を目的として、ISO9001認証を取得

- 2018年6月 ミャンマーにおける海外事業の強化を目的として、株式会社ウイルテックがWILLTEC MYANMAR Co., Ltd.を設立（現連結子会社）
- 2018年6月 技術者の育成を目的として、株式会社ウイルテックが大阪府豊中市に大阪研修センターを開設
- 2019年3月 技術者の育成を目的として、株式会社ワット・コンサルティングが福岡市博多区に福岡研修センターを開設
- 2019年7月 人材の育成を目的として、株式会社ウイルテックが大阪市北区に大阪キャリア開発センターを開設
- 2020年3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2020年6月 株式会社サザンプランをグループ会社化(連結子会社)
- 2020年10月 技術者の育成を目的として、株式会社ワット・コンサルティングが大阪市西区に大阪研修センターを開設
- 2020年12月 株式会社パートナーをグループ会社化(連結子会社)
- 2021年3月 株式会社宮崎ウイルファームを清算
- 2021年7月 企業と海外エンジニアをつなぐマッチングサイト「RISE for」の運用を開始
- 2021年12月 人材育成を目的として、株式会社ウイルテックが大阪市住之江区に住之江トレーニングセンターを開設
- 2022年3月 株式会社ウイルテックの株式が貸借銘柄に選定される
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
- 2022年10月 新しいソリューション提案の発信拠点として、株式会社ウイルテックが大阪府吹田市にプロジェクトデザインセンターを開設
- 2023年12月 株式会社ホタルクスをグループ会社化（連結子会社）
- 2025年7月 E M S 事業の強化を目的として、株式会社ウイルテックが福島県須賀川市にウイルテックグループ須賀川工場を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ウイルテック）、連結子会社8社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、報告セグメントを〔人財系フィールド〕と〔モノ・コトづくりフィールド〕に分類して事業を展開しております。〔人財系フィールド〕では、顧客に対し生産支援を行う「製造請負・派遣事業」と、機電・建設・IT技術者を派遣する「技術者派遣事業」を営んでおります。〔モノ・コトづくりフィールド〕では、電子部品及び照明器具の製造・販売を行う「EMS事業」と、社会課題を事業機会と捉え、インフラ・雇用・環境の3分野で新規事業創出と領域拡大を推進する「社会サポート事業」を営んでおります。また、報告セグメントに含まれない事業として、障がい者支援事業及び海外事業を営んでおります。

当社グループの各事業の内容は次のとおりであります。

なお、次の事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 人財系フィールド

人財系フィールドは以下の2つの事業により構成されております。

製造請負・派遣事業

製造請負とは、メーカーを顧客として、一般的に顧客の工場等の一部を借受け、事業所を設置し、顧客と契約した物を製造する事業であります。製造業務を請け負う会社を請負会社、物の製造を依頼する会社を発注者、請負事業に従事する者を請負労働者と呼びます。請負労働者は、請負会社と雇用契約を結び、指揮命令も請負会社から受けます。発注者より指揮命令を受けない点が、製造派遣との大きな違いとなっております。製造請負は労働者派遣事業には該当しないため、労働者派遣法（注）の適用対象外となります。請け負う業務の範囲は、物の溶接、鋳造、加工、組立て、洗浄、塗装、運搬等と幅広く、製造物も電子部品、民生用電気製品、産業用機械製品など多岐に渡ります。

製造派遣とは、人材派遣会社が雇用した社員を取引先の事業所に派遣し、そこで派遣先の担当者の指示のもとで労働サービスを提供する形態の労働者派遣事業であります。メーカーを顧客として、雇用契約を結んだ派遣労働者を顧客の工場等へ派遣し、物の製造等の業務に従事させ、労働サービスを提供する事業を行っております。物の製造の業務は、製造請負と同じく、物の溶接、鋳造、加工、組立て、洗浄、塗装、運搬等と幅広く、派遣先も電子部品、電気製品の製造ラインなど業種を問わず多種多様であります。事業の特徴として、派遣労働者は派遣元と雇用契約を結びますが、派遣労働者に指揮命令をするのは派遣先である点が挙げられます。当該事業は、2004年3月の労働者派遣法改正で解禁された派遣の形態であり、労働者派遣法の適用を受け、派遣労働者を保護するために様々な取組みをする義務があります。

（注）労働者派遣法の正式名称は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」であり、派遣労働者の保護を目的とした法律であります。

技術者派遣事業

人材派遣会社が雇用した社員を取引先の事業所に派遣し、そこで派遣先の担当者の指揮命令の下で労働サービスを提供する形態の労働者派遣事業であります。

機電領域は主に産業機械・装置メーカー、民生機器メーカー等を顧客として、エレクトロニクス・機械等の設計・開発に秀でた技術を持つ人材を派遣し、機械、電気・電子、組込・制御等の開発、設計技術を提供いたします。建設領域は主にゼネコン、サブコンなどの建設企業を顧客として、建築・土木・設備等の施工管理や設計関連での技術を持つ人材を派遣し、工事現場での施工管理やBIMやCAD図面の製図サービスを提供いたします。また、技術者のキャリアサポートの一環として、建設関連企業を顧客として、同じ人材リソースでの職業紹介事業も行っております。IT領域は業界、業種、規模を問わず、ITシステムの設計・開発・保守まで一貫したサポートを行っております。また、多様なプラットフォームやプログラミング言語に対応したシステムエンジニア、プログラマー、インフラエンジニア等IT技術に特化した人材を派遣し、労働サービスを提供する事業を行っております。

当該事業は、労働者派遣法の適用を受け、派遣労働者を保護するために様々な取組みをする義務があります。

(2) モノ・コトづくりフィールド

モノ・コトづくりフィールドは以下の2つの事業により構成されております。

EMS事業

電子部品製造・販売

電子部品等の製造・販売を行う事業であります。主として、電気機械等に用いられるプリント基板の設計から実装工程等、多品種小ロットの製造受託を特徴とし、生産活動を行っております。また、生活家電などの民生品を製造する電機メーカー、機械・装置といった産業機械を製造する電機メーカーなどに対して、電子部品メーカーより購入した電子部品を販売する事業であります。流通業の一つであり、これを営む会社は電子部品商社とも呼ばれます。

照明器具製造・販売

一般住宅向け照明やオフィス・工場といった施設向け照明、空港での航空機着陸誘導閃光装置といった特殊照明などの設計開発から製造、販売事業を営んでおります。最近では、他業種の企業と提携しながら光の力を活用した機能製品の企画開発から製造も行っております。

なお、EMS事業においては、グループ連携により製品の「設計」から「保守」に至るまでの全工程を「国内一気通貫」で担うEMS体制を構築し、高品質な国内製造サービスを提供しております。

社会サポート事業

社会サポート事業は世の中の社会課題を新たな事業機会と捉え、当社グループが持つ事業ノウハウや事業資産を活用し、新規サービスの開発を目的に事業拡大を進めております。現在は社会インフラや雇用サポート、サーキュラーエコノミーの分野で展開しております。

社会インフラ分野

工場や倉庫などの施設に対し、省電力化・省力化を目的とした再生可能エネルギー関連設備やロボットの導入提案から、保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しています。なお、当該事業の一部の修理サービス等については、労働者派遣法の適用を受け、派遣労働者の保護に向けて様々な取り組みを行う義務があります。

雇用サポート分野

農業や宿泊業をはじめとする事業者向けに、現地採用から出国・入国手続き、日本語教育や実務研修まで、外国人雇用に関するトータル支援サービスを提供しています。さらに、雇用者からの委託を受け、外国人労働者の来日後の生活サポートも行っています。

サーキュラーエコノミー分野

主にビジネスホンや物流管理などに利用されるハンディターミナルなどの中古OA機器を仕入れ、独自の「再生技術」（修理、清掃、磨き）を活用して官公庁・法人・工事店などを中心とした顧客へEコマースを通じて販売しています。

(3) 報告セグメントに含まれない事業

障がい者支援事業

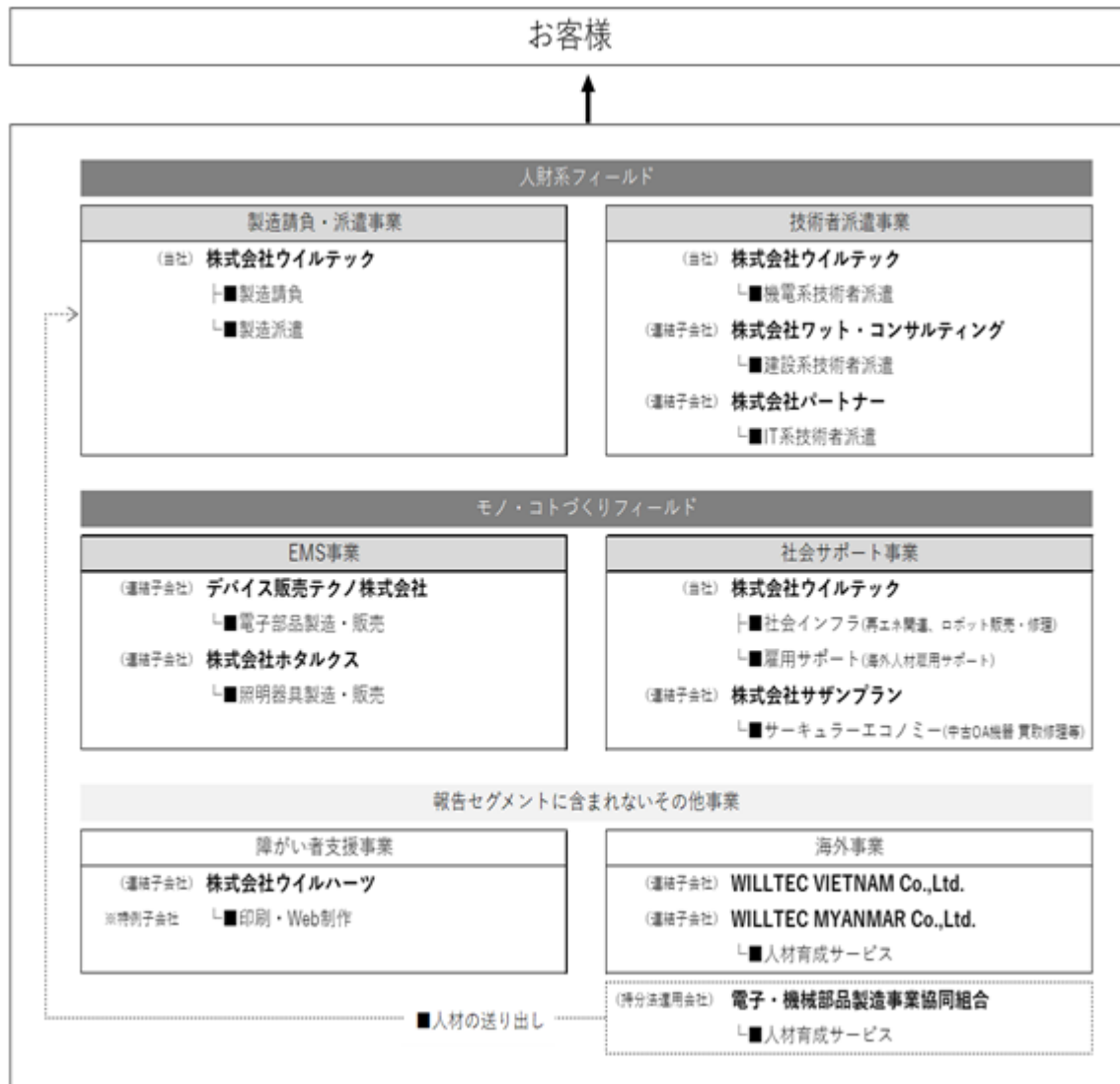
「障害者の雇用の促進等に関する法律」上の特例子会社として認定を受けており、雇用促進を図るための事業を展開しております。現在は印刷事業、Web制作事業及びシェアードサービス事業を行っております。障がい者には様々な人がおり、それぞれに得意不得意が異なりますので、一律に作業の効率化や生産性の向上を求めるのではなく、その特性にあった仕事で生き生きと活躍できる環境づくりに努めております。

海外事業

ベトナム、ミャンマーにおいて人材コンサルティング事業と教育コンサルティング事業を営んでおります。ベトナムのハノイ工科大学、ミャンマーのタウンジー工科大学と提携し、海外の優秀な技術者を確保・育成できるネットワークを有していることが事業の特徴であると考えております。

電子・機械部品製造事業協同組合は、外国人技能実習生の受入・教育事業を行っております。一次受入機関としての役割を担っており、当社グループが様々な国から技能実習生を受け入れるために必要不可欠であります。事業内容は、外国人技能実習生に日本語教育や生活習慣の講習を受講させ、当社グループに送り出すことであり、一次受入機関と受入企業が同じ企業グループであるということが、外国人技能実習生の安心感につながり、人材の確保・育成に寄与しております。

[事業系統図]



※「障害者の雇用の促進等に関する法律」(厚生労働省)に基づく特例子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ワット・コンサル ティング (注)3.6	東京都中央区	50	技術者派遣事業 (建設)	100.0	当社へ管理部門業務を一部 委託 役員の兼任2名
株式会社パートナー (注)3	東京都中央区	50	技術者派遣事業 (IT)	100.0	当社へ管理部門業務を一部 委託 役員の兼任2名
デバイス販売テクノ株式 会社 (注)3	東京都大田区	98	EMS事業 (電子部品製 造・販売)	100.0	当社から資金の借入 役員の兼任2名
株式会社ホタルクス (注)3.6	東京都港区	98	EMS事業 (照明器具製 造・販売)	100.0	役員の兼任3名
株式会社サザンプラン (注)3	東京都新宿区	50	社会サポート事 業(サーキュ ラーエコノ ミー)	100.0	当社へ管理部門業務を一部 委託 役員の兼任2名
株式会社ウイルハーツ (注)3	大阪市淀川区	10	その他 (障がい者支援 事業)	100.0	当社へ管理部門業務を一部 委託 当社から印刷物の作成等を 一部受託 役員の兼任1名
WILLTEC VIETNAM Co., Ltd. (注)3	ベトナム国ハノ イ市	千ドン 5,992,081	その他 (海外事業)	100.0	海外人材の育成及び当社へ の紹介 役員の兼任1名
WILLTEC MYANMAR Co., Ltd. (注)3.4	ミャンマー国ヤ ンゴン市	千米ドル 270	その他 (海外事業)	100.0 (1.0)	海外人材の育成及び当社へ の紹介
(持分法適用関連会社) 電子・機械部品製造事業 協同組合 (注)4.5	大阪府門真市	1	その他 (海外事業)	31.3 (23.4)	当社へ外国人技能実習生の 送り出し 役員の兼任4名

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 電子・機械部品製造事業協同組合への出資比率については、出資口数の比率ではなく、中小企業等協同組合法の定めに基づいた議決権比率を記載しております。

6. 株式会社ワット・コンサルティング及び株式会社ホタルクスにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等（百万円）				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社ワット・コンサルティング	5,964	402	279	1,724	2,790
株式会社ホタルクス	13,460	434	257	2,526	7,435

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、これまで以上にグループ間の結束力を強固にし、相乗効果（シナジー）によって「市場競争力の強化」「イノベーションの促進」「ブランド価値の向上」を図ることで、常に市場の中で存在感を示し続けなければなりません。これまで通り個社の企業理念は大切にしつつも、グループが一体となって同じ方向を向き、同じ目標を目指して歩いていくために、『WILLTECグループ Philosophy』を策定し、「Purpose（パーパス）」、「Mission（果たすべき使命）」、「Value（大切にしたい）」をグループ全体の指針として以下のとおり掲げております。

Purpose（パーパス）

『人の可能性を発掘する～Discovering your potential』

私たちは、個のキャラクターを尊重し、成長を支え、

「未来を築く人財を育てる」ことを事業の根幹とします。

Mission（果たすべき使命）

『「革新がもたらす豊かな社会」を共に創り出す』

人々が持つたくさんの知識や技術を私たちの生活の身近に届けるために

ウイルテックグループは、多様な機会を提供する「総合ソリューションカンパニー」として、

お客様と共にイノベーションを推進し、豊かな社会の実現に貢献します。

Value（大切にしたい）

当社グループは、以下の想いをValueとして掲げております。

- 絶えず学び、成長する
- 自ら動き、機会を捉える
- とともに知恵を出し、改善し続ける

(2) 経営戦略

当社グループでは、グループ長期ビジョン「Future Vision 2035」を策定し、その実現と新たな企業価値創造に取り組んでおります。

『Future Vision 2035』

基本戦略

フィロソフィーを基盤としたグループシナジーの創出

「人の可能性」を軸にした経営資源の最大化

Re-Design による新たな価値サービスの創出

資本効率の追求と持続的な企業価値の向上

成長戦略

当社グループは、既存の製品やサービス、システム、人が持つ技術などの機能や価値を見直し、改善し、組み合わせ、構築・刷新するプロセスを「Re-Design」と称し、ヒト・モノ・コトの本質的な価値を活かしながら、機能の生産性や効率性を高めるだけでなく、この「Re-Design」のプロセスをもって、変化する環境に適応するとともに、新たな価値サービスを創出してまいります。

1. 価値の見直しと新たなサービスの創出

経営資源となる事業・サービス・顧客の整理や戦略的M&A、パートナーネットワークの拡充を通じた「機能整理と事業シナジーの創造」に取り組むとともに、ヒト・モノ・コトの分解と掛け合わせ、ナレッジの共有等による「資源の再構築による付加価値創出」を進めてまいります。さらに、投資と成長サイクルの継続的実行による「コア事業の育成とポートフォリオの拡充」を図ることで、既存の価値を見直し、新たなサービスを創出してまいります。

2. マネジメントアプローチの再構築

グループシナジーの創出環境を生み出すために、マネジメントアプローチを再構築いたします。メインビジネスとしての製造請負・派遣事業、技術者派遣事業、EMS事業に加え、社会サポート事業などの新たな事業にも積極的に取り組むことにより、事業活動の効率化と付加価値の向上を図り、企業価値の最大化を進めてまいります。

3. 経営資源の最大化と新たなサービスの創出

人財サービス事業を中心に培った「人財マネジメント（育成・管理ノウハウ）」、ロボット等のハードウェアとソフト技術を融合した「技術ノウハウ」、大手顧客との信頼関係構築によって得られた「顧客基盤」をサービス基盤として活用し、これらを連携させることで、当社グループが蓄積してきた経営資源を掛け合わせて最大化し、新たなサービスを創出してまいります。

4. マーケットアプローチの見直しと潜在的な市場領域の拡充

マーケットアプローチを見直し、異なる分野の顧客基盤を連携させることで、潜在的な市場領域を拡充いたします。DXやデータ活用を通じた顧客情報の連携を進め、既存市場への多面的な事業展開を行うと同時に、顧客連携による市場開発や事業構造改革の支援を通じて潜在的な市場領域を拡充し、サービス価値の最大化と展開市場の拡大を図ってまいります。

5. 人材育成への投資と事業領域の拡大

社会の変化に合わせて、当社グループの事業活動の中心である人財基盤の構築および人材育成への投資を継続するとともに、社会の共通課題やメガトレンドを成長領域と捉え、現在の事業領域から水平領域や隣接領域への変革を進めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、『Future Vision 2035』の実行期間を「各事業の成長フェーズに応じた「投資と成長」のサイクルを展開し、収益を安定確保できる環境を構築」する期間と捉え、2035年で売上高1,000億円、経常利益50億円を目指しております。また、事業の持続的な収益力向上と資本コストの抑制を図ることで、ROE（自己資本利益率）15%以上を目指し、企業価値の最大化に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

日本の製造業は、米国の関税問題に対する企業の順応が進むとともに、世界的なAI需要の高まりなどを背景に半導体・電子部品等の関連で回復の動きが見られます。一方で、中東情勢の緊迫化による原油等のエネルギー価格の高騰や、資源の輸出規制問題などによる供給制約の懸念など、引き続き先行きに不確実性を抱える状況が続いております。

建設業は、企業の底堅い設備投資意欲を背景に建設投資が緩やかに増加しており、継続的な需要が期待されます。一方で、深刻な人手不足や中東情勢の混乱等を受けた建設コスト・資材価格の上昇など供給面での制約が懸念される状況となっております。

IT業界や人材市場においては、あらゆる産業で人手不足が深刻化する中、専門・技術職やサービス業などに対する人材需要は高い状態が続いております。加えて、企業による省人化・省力化やDXに向けたソフトウェア投資も旺盛に推移しています。こうした市場環境のなか、人材アウトソーシングへの需要に加え、リカレント教育の拡充やキャリア転換支援といった持続的な技術者育成の重要性が一層高まることが予想されます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人材の確保と育成

当社グループでは、製造、建設、ITの各分野で人材アウトソーシング事業を行っており、採用強化を事業成長の鍵としてまいりました。現在、日本では多くの産業で人手不足が深刻化しており、中でもエンジニアの採用競争は激化しております。その結果、採用費用が年々増加し、事業活動における収益力の低下が懸念されております。

このような市場の変化に対応するため、当社グループでは、早くから未経験者の採用と育成、外国人材の活用を積極的に進めてまいりました。さらに最近では、採用から育成と同様に、人材の定着率向上にも力を入れております。具体的な取り組みとして、様々な派遣先で働くエンジニアの中からリーダーを育成し、配属先の垣根を越えてエンジニア同士が横断的につながることのできる体制の構築を進めております。また、新しい技術の共有を含む勉強会の開催や、レクリエーションを通じて会社への帰属意識を高めるとともに、仲間意識を育む活動の中で互いにキャリアプランを相談できる環境を創出しております。

その他にも、個々のスキルアップを支援する資格取得奨励金制度の導入や、ジョブポスティング（社内公募）制度を活用した自主的なキャリア形成など、「継続的な成長」「長く活躍できる環境」の整備を推進しております。

これらの取り組みを通じて、従業員のエンゲージメント向上やキャリアパスの透明化を促進し、働きがいのある職場づくりを進めてまいります。

資本コストや株価を意識した経営の実現

現代の多くの産業は、市場環境の変化が著しく、紛争や貿易摩擦など世界的な経済リスクを抱えております。そのような市場環境のなか、当社グループでは安定した財務基盤を元に、資本効率を踏まえた成長投資と構造改革により企業価値の最大化を目指してまいります。また、事業の継続的な収益力の向上と資本コストの抑制を図ることでROE（自己資本利益率）の向上を目指してまいります。

ROE（自己資本利益率）向上の主なポイントは以下の5点となります。

- 1．事業ポートフォリオの再構築
- 2．成長分野への投資による売上高拡大
- 3．CFアロケーションの再整備
- 4．最適資本構成の追求
- 5．株主還元強化

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループでは、「持続可能な社会への貢献」と「持続可能な企業価値の向上」を目指し、サステナビリティ方針を以下のとおり策定しております。

〔サステナビリティ方針〕

事業活動を通じ想像力・技術力の高い人材を育みます

- ・従業員一人ひとりの可能性や創造性を最大限に引き出す仕組みを構築
- ・法令順守はもとより、従業員の人権・人格・個性・多様性を尊重し、それぞれがやりがいと誇りをもって働けるよう、安心・安全な職場環境を整備

最適なサービス、技術を提供しつづけます

- ・お客様の期待に応え、今ある課題を解決する、良質なサービス、技術を提供
 - ・お客様の期待を超え、未来への成長を持続するため、革新的かつ価値あるサービス、技術を提供
- すべてのステークホルダーと良好な関係を築きます
- ・関連法令を遵守し、公正かつ自由な取引を維持
 - ・事業活動を行うあらゆる地域や国において、文化・慣習・法令等を尊重
 - ・社会の一員として環境保護などにつながる社会貢献活動を積極的に実施

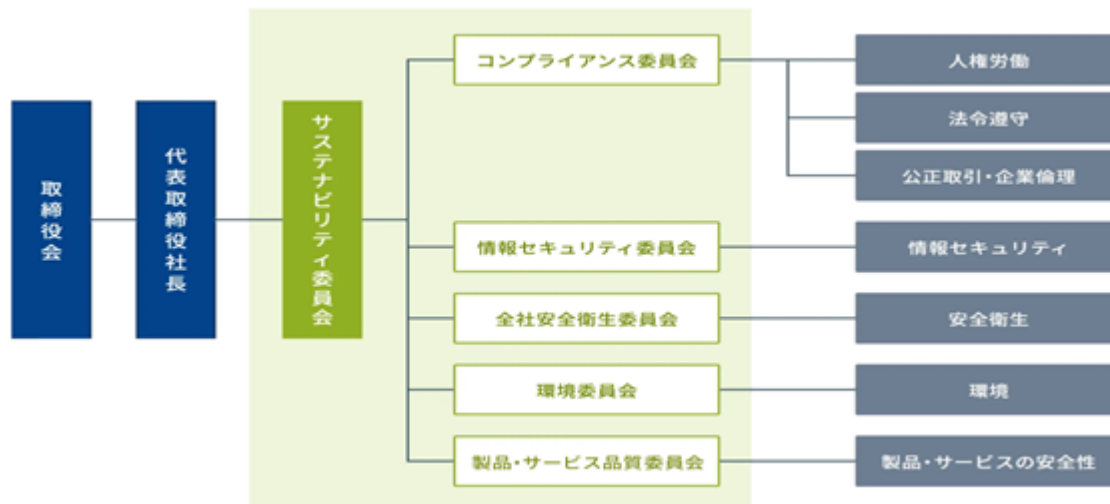
当社グループでは、『Future Vision 2035』で掲げている「革新がもたらす豊かな社会」を共に創り出す」をミッションの下、パーパスである「人の可能性を発掘する」を目指し、既存の製品やサービス、システム、人が持つ機能や価値を見直し、改善し、組み合わせ、新たなサービスの提供（Re-Design）を実現することで、持続的に成長し続けてまいります。当社グループは、従業員が持つたくさんの知識や技術を私たちの生活の身近に届けるために、お客様と共にイノベーションを推進し、豊かな社会の実現に貢献いたします。

ガバナンス

当社グループは、代表取締役社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、あらゆる外部環境の変化によるリスク及び機会を把握し、特に経営に影響を及ぼす課題を基に、当社グループが取り組むべきマテリアリティ（重要課題）の特定及び解決に向けた施策の方向性を協議し、事業部門との連携を図っております。また、必要に応じて傘下の委員会にてマテリアリティの解決に向けた施策を実行する体制を取っております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長、傘下の各委員会の委員長を委員とし、年に2回程度、事業部門と連携して目標設定や計画に対する進捗状況のモニタリング、実施内容の評価を行います。当委員会の内容は、取締役会に報告されることで、取締役会の監督が適切に図られるような体制としております。

[サステナビリティ組織体制]



戦略

当社グループで働く人の、個のキャラクターを尊重し、人が持っている可能性や成長を支え、「未来を築く人財を育てる」ことを事業の根幹と捉えております。

パーパスである「人の可能性を発掘する」に貢献するため、当社グループは、多様な機会を提供する「総合ソリューションカンパニー」として、お客様と共にイノベーションを推進し、豊かな社会の実現を目指します。

そのために、人財育成環境の整備が必要であることから、「ダイバーシティを高めた柔軟な経営体制」「教育機会を高める」ことを目指すものであります。

リスク管理

当社グループは定期的に、代表取締役社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会において、リスク及び機会の識別、マテリアリティの特定を行い、必要に応じて傘下の委員会にて実行する体制を取りながら事業部門のリスク対応を支援しております。これらの活動は定期的に取締役会に報告しております。事業活動に関する一般的なリスク及び当社グループ特有のリスクなどを把握し、継続的にモニタリングできる体制を構築しております。

詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループでは、性別にかかわらず全ての従業員がその能力を最大限に発揮し、仕事と生活の調和を図りながら働きやすい雇用環境の整備を推進しております。幅広い層の思考やアイデアを収集し、業務改善や業務改革等に活かすため、ジョブポスティングやキャリア採用などを積極的に活用し、男女比率が同等となるような機会の提供に努めております。また、ワークライフバランスの向上に向けて、月平均残業時間の削減や、男性の育児休業の取得促進等にも取り組んでおります。こうした全社的な環境整備を進める中で、特に女性の活躍推進においては、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の各区分で国が定める基準をみたく取組を実施し、2024年2月に「えるぼし」3つ星の認定を取得いたしました。そして、女性ならではの視点や思考を交えて経営判断を行うため、女性管理職を増やす取組として管理職の育成を目的とした研修を実施するとともに、間接部門の女性比率を引き上げる目標も掲げております。今後はさらに上位認定である「プラチナえるぼし」の取得を目指しております。

指標	目標値 (2028年3月期)	実績 (当連結会計年度)
男性の育児休業取得率かつ 平均取得日数	55%かつ 平均取得日数60日以上	63.3%
間接部門の女性比率	45%	43%
月平均残業時間	3%削減	-

(2) 人的資本

当社グループにとっての成長は、従業員一人ひとりが蓄積する知識や経験であると捉えております。そのため従業員が成長し、さらなる活躍へとつながる制度や機会を高める人的資本経営に取り組んでおります。

ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社グループは、従業員が自分らしくキャリアを歩んでいくことをサポートするため、『人財育成方針』及び『社内環境整備方針』を定めております。従業員一人ひとりの個性を尊重し、誰もがライフステージを大切にしながら安心して働ける環境作りを目指しております。

〔人財育成方針〕

ウイルテックグループは、『人の可能性を発掘する』というパーパスのもと、個のキャラクターを尊重し成長を支え、「未来を築く人財を育てる」ことを事業の根幹と位置づけております。これに基づき、以下のような「人財」の育成を目指しております。

- ・利他的行動をし、人を大切にす人財
- ・変化する環境に対応し、改善・チャレンジし続ける人財
- ・自主的に考え、誠実に実行し、結果に責任を持つ人財

〔社内環境整備方針〕

ウイルテックグループは、「人財」こそが未来を拓くための原動力であると考え、社員一人ひとりに寄り添い、ライフステージに応じた仕事を選択できる環境を整備することで雇用を維持し、企業の持続的な成長につなげることを目指しております。

そのために、一人ひとりの人格・個性・多様性を尊重し、それぞれがやりがいと誇りをもって働けるよう、安心・安全な職場環境の維持改善に努めております。

リスク管理

「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

「(1) サステナビリティ全般 指標及び目標」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項につき、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は、以下のとおりであります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要と認識しているリスク)

(1) 許認可及び法的規制について

当社グループの人財系フィールドは、主として製造請負・派遣事業、技術者派遣事業にて構成されております。製造請負事業については、管轄省庁の許認可を必要とせず、製造派遣との区分が明記された「厚生労働省告示第518号(旧労働省告示第37号)」に則り、事業を運営しております。製造派遣事業及び技術者派遣事業は、労働者派遣法に準拠して厚生労働大臣からの「労働者派遣事業許可」を受けて事業を運営しております。当該許可は5年ごとの更新を行っております。

当社グループはコンプライアンスの徹底を図っており、関係法令の教育、周知に努めているため、本書提出日現在で当社グループが認識している限り、これら許認可等の継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、万が一法令違反等が発生し、許可欠格事由に該当した場合、付された許可条件に違反した場合、労働者派遣法若しくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分違反した場合(労働者派遣法第14条)には、監督官庁による許認可の取消し等の処罰により、当社グループの事業及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの許可・届出状況

会社名	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の番号	取得年月	有効期限
株式会社ウイルテック	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派 27-180027	2003年 8月	2026年 7月31日
株式会社ワット・コンサルティング	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派 13-304593	2009年11月	2027年10月31日
株式会社パートナー	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派 13-316463	2023年 2月	2031年 1月31日

(2) 情報セキュリティについて

当社グループの個人情報や顧客情報は主にファイルサーバーに保管されておりますが、アクセス権限の適切な設定により閲覧者を制限することで、セキュリティを確保しております。個人情報につきましては、適切に管理するため、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、個人情報管理基本規程等に則り社内管理体制を整備しております。顧客情報につきましては、当社グループの従業員が、取引先企業の生産計画や製品の製造に関する機密情報に接する場合があります。これらの取引先情報が第三者に漏洩しないように、情報セキュリティ管理規程等に則り、従業員に適切な教育を施し、社内管理体制を整備しております。しかし、万が一これらの情報が漏洩した場合には、損害賠償等の法的責任を追究される可能性があり、当社グループの事業及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(重要と認識しているリスク)

(1) 人材投資について

当社グループは、長期的な成長を目指して経営をしており、そのための新規事業開拓に注力しております。新規事業を推進するための人材投資を先行して強化しており、短期的な財務成果より投資を優先することがあります。採用人材の多様性、育成機会を担保する等、人材投資の効果向上を図っておりますが、人材の確保や能力開発が計画通りに進まない等の場合、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 社員の定着について

当社グループは、製造請負・派遣事業、技術者派遣事業など主として人材サービスを展開しており、事業の発展のためには、当社グループへの人材の採用と定着が重要な位置を占めております。当社グループでは、Web面接を導入する等採用力向上の取組みを行い、また自社の研修センターを設け、研修を強化することで定着率の向上を図っております。しかし、労働市場の状況によっては、当社グループが必要とする人材を当社グループが計画通りに採用又は定着が進まず、十分な人材を確保できない可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 無期雇用社員について

当社グループは、法令を遵守し派遣社員の無期雇用社員化を促進しております。顧客との派遣契約や請負契約が終了した場合、無期雇用社員には職場異動等により働く場所を確保します。しかしながら、就業場所の確保ができない場合には、無期雇用社員の雇用維持費用が発生し、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界の競争激化について

当社グループが属する製造請負・派遣事業、技術者派遣事業は、多数の競合が存在し、M & Aも積極的に行われる業界であります。そのため、営業面においても経営面においても事業規模の拡大を目指し、競争が激化することが予想されます。当社グループも、既存顧客のシェア拡大、新規顧客の開拓、事業計画に応じたM & Aを展開してまいります。しかしながら、競争の影響を受け、事業が想定通りに進まず、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 労働者派遣法等にかかる雇用安定措置について

労働者派遣法においては、キャリア形成支援や教育訓練が義務付けられているとともに、雇用安定措置が明記されております。雇用の安定と、派遣事業の健全な発展へ向けての措置と認識しており、無期雇用の派遣社員は期間制限なしでの雇用が可能であることから、当社グループにとって事業機会の拡大に資するものと考えております。しかしながら、競争激化等により、当社グループの想定通りに需要が拡大せず、事業が進まない可能性があります。

(6) 製造物責任（PL）について

当社グループの製品には、製造物責任法（PL法）に基づくリスクが内在しております。製品の欠陥に起因して製品回収や損害賠償につながるリスクが顕在化し、これを保険により補填できない事態が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先業種の景況による影響について

当社グループの取引先企業は、電子部品、電気機器、情報通信機器関連のメーカーが中心であり、連結売上高の約20%を占めております。当社グループは当該分野で製造請負・派遣事業のノウハウを培ってまいりましたが、現状では特定業種に売上が偏った状態となっております。取引先企業の増産減産といった生産変動に対応することで取引先企業のコスト構造をより変動費化する役割を担っているため、電子部品、電気機器、情報通信機器関連分野の景気の影響を受けやすく、これらの顧客業種の市況が悪化した場合には当社グループの売上が急激に変動する等、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造拠点の海外移転について

取引先企業であるメーカーが製造拠点を海外に移転し、国内における製造拠点が減少、あるいは生産量が減少した場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製造請負の請負事業者責任について

当社グループが営む製造請負事業は、取引先企業の工場構内の設備等を賃借し、事業所を設け、製品を製造する事業であります。そのため、賃借した設備の管理や製品の生産管理、在庫管理に責任を負うこととなります。当社グループは製造請負事業改善推進協議会から「製造請負優良適正事業者」の認定を受ける等製造請負事業の適正運営に努めておりますが、製造請負事業における取引先企業の設備の破損、不良品の発生等が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10)労働災害等について

当社グループが営む製造請負、製造派遣、E M Sでは、取引先企業の工場構内あるいは自社工場において当社グループの従業員が従事しております。製造派遣は法律上、人材を取引先企業に派遣し、派遣された労働者は派遣先の指揮命令等に従うこととなり、労務管理が派遣先に委ねられます。一方、製造請負は法律上、請負事業者の指揮命令等に従いますので、労働者の労務管理は請負事業者である当社グループがその責任を負うこととなります。このように製造派遣と製造請負では労務管理の責任主体が異なり、当社グループは製造請負と自社工場にて営むE M Sにおいて責任を負うこととなります。

労働災害に関しては、基本的に労働保険の適用範囲内で解決されるものと考えておりますが、当社グループの瑕疵が原因で発生した労働災害において、当社グループが労働保険の適用を超えて補償を要求される等、訴訟問題に発展した場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)自然災害・感染症について

当社グループの従業員が就業している場所は主として工場であり日本各地に点在しておりますが、その地域において大規模な自然災害・感染症が発生した場合、工場の被災、就業維持困難、物流の停止等による工場稼働停止が発生する可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)為替変動について

当社グループはベトナムとミャンマーに在外連結子会社を有しております。為替相場の変動は、連結決算における海外連結子会社財務諸表の円貨換算額に影響を与えるため、為替相場に著しい変動が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)カントリーリスクについて

当社グループはベトナム、ミャンマーに在外連結子会社を有していることから海外各国の独自のビジネス環境を前提として事業を展開しております。海外でのビジネスには、各国の政治、経済の諸条件の変更、各種法制度の見直し等、ビジネスに大きな変動が生じる恐れがあります。当社グループは、こうした事業遂行上の環境変化に対して各国の行政窓口、取引先、各種専門家等から常に最新の情報を収集するよう努めておりますが、予期できない政治、経済の変化や自然災害、紛争の勃発などが生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)M & Aについて

当社グループは事業の成長及び領域拡大を目指しておりますが、その中でM & Aを有効な手段のひとつとして位置付けており、今後も必要に応じて実施する方針であります。

M & Aに際しては、対象企業のビジネス、財務及び法務等について詳細なデューデリジェンスを実施したうえで、取締役会において細心の注意を払って判断を行い実施しております。

M & Aに伴い取得したのれん及び無形資産等は、評価を行い買収した事業から得られる将来の収益力を適切に反映しているものと考えておりますが、想定されなかった事象がM & Aの実行後に発生又は判明した場合や事業環境の悪化等により、当初の予想どおりの収益が得られないと判断され減損を認識した場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)税務について

当社グループは、各国租税法、租税条約及び関連諸規定等を遵守し、適切に納税することを基本理念としております。租税回避を企図した取引は行わず、租税制度の定めにより、誠実な態度で税務業務に取り組んでおります。

しかしながら、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,140百万円増加し19,263百万円（前期末比6.3%増）となりました。これは主に、売上債権の増加78百万円、棚卸資産の増加626百万円、有形固定資産の増加249百万円及び前渡金の増加98百万円によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ540百万円増加し10,587百万円（前期末比5.4%増）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加82百万円、未払費用の増加276百万円、前受金の増加194百万円及び長期借入金の減少38百万円によるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ600百万円増加し8,676百万円（前期末比7.4%増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益897百万円及び配当金の支払い1254百万円に伴う利益剰余金の増加643百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は45.0%（前連結会計年度末は44.6%）となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における我が国経済は、高い水準の賃上げによる雇用・所得環境の改善や、政府の物価高対策などの各種政策の効果を背景に、個人消費や設備投資といった内需の増加が牽引し、緩やかな景気回復が続きました。一方で、中東情勢の緊張をはじめとする地政学的リスクの高まり、資源価格の上昇や一部重要資源に対する輸出規制による供給制約懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした経済情勢のなか当社グループを取り巻く事業環境は、製造業においては、米国の通商政策に対する輸出企業の順応が着実に進む中で底堅さを増しているものの、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギーコストの上昇や、資源の輸出規制問題などによる供給制約が懸念される状況となっております。建設業においては、補正予算の効果などにより底支えされている一方で、深刻な人手不足や建設コストの高止まりなど、引き続き注視が必要な状況となっております。IT業界においては、人手不足が深刻化する中、省力化やデジタル関連投資を中心に企業の設備投資意欲は堅調であり、AI関連需要なども含め旺盛な状況が継続しております。しかしながら、国内市場における採用競争の激化や人材確保の課題など、予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、グループ長期ビジョン「Future Vision 2035」の達成による継続的な企業成長及び企業価値向上を目指し、事業ポートフォリオの見直しを推進するとともに、各事業における意思決定の迅速化や経営管理の効率化を図ることで、経営成績の確保に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は45,936百万円（前期比3.0%増）、営業利益は1,330百万円（同26.8%増）、経常利益は1,463百万円（同20.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は897百万円（同26.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績（内部売上を含む）は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントを変更しております。当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

〔人財系フィールド〕

当セグメントにおいては、製造請負・派遣事業及び技術者派遣事業を営んでおります。

当連結会計年度における売上高は26,649百万円（前期比3.8%増）となり、セグメント利益は1,167百万円（同17.2%増）となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高（内部売上を除く）の比率は58.0%となり、前期と比べ0.4ポイント上昇いたしました。

当セグメントにおける事業ごとの経営成績（内部売上を含む）は、次のとおりであります。

製造請負・派遣事業

製造請負・派遣事業においては、製造派遣契約を通じて新規顧客の開拓を進め、当事業の強みである「改善の風土」を活かして製造請負契約へと発展させることで、顧客企業の製品ロス低減や生産効率の向上に寄与してまいります。

当事業においては、半導体・電子部品分野においては在庫調整局面が底を打ったものの、自動車関連分野においてイラン情勢の影響による中東向け輸出の停滞や部品調達の不安を背景に人材需要は低調に推移いたしました。一方で、情報通信機器分野における主要取引先の生産回復もあり、徐々に回復の兆しが見えてきております。このような状況の下、人材の採用と定着を図るとともに、契約単価の見直しによる利益確保に努めました。

その結果、売上高は12,366百万円（前期比1.9%増）となり、セグメント利益は477百万円（同6.4%増）となりました。連結売上高に占める当事業の売上高（内部売上を除く）の比率は26.9%となり、前期と比べ0.3ポイント低下いたしました。

技術者派遣事業

技術者派遣事業においては、機電・建設・ITといった専門性の高い領域において、当事業の技術者を派遣し、顧客企業の技術開発やDX推進を強力に支援するとともに、充実した教育体制を通じて持続的な高付加価値を提供してまいります。

機電領域においては、中東情勢の混乱等により電機業界や自動車業界でやや厳しい状況が見られた一方で、半導体関連が徐々に回復基調となり、通信インフラやデータセンター関連も堅調に推移いたしました。また、物価上昇に伴う派遣単価の改善提案を積極的に進めることで利益率の改善を図るとともに、請負・受託契約への切り替えや外国人採用の拡大等に努めました。

建設領域においては、大型再開発やインフラ更新を中心に需要は堅調に推移いたしました。関西エリアでは大阪・関西万博関連プロジェクトの収束に伴う一時的な人員配置の停滞が見られましたが、IR事業等を見据えた再配置により稼働率の改善を図りました。また、賃上げを実施する一方で派遣契約単価の引き上げを段階的に獲得し収益性を維持するとともに、eラーニングプラットフォームや建設DXを中核とした生産性向上ソリューションへの事業転換を進めました。

IT領域においては、DXやAI関連を中心にIT投資が拡大する一方で、高度なスキルが求められ未経験者向けの案件が狭まる傾向にあります。このような状況の中、ビジネスパートナーの適切な活用に加え、未経験者や外国籍人材の育成強化に注力し早期配属に努めました。今後は、大手SIerとの直接契約やAI・DX関連案件、受託案件の獲得を目指すとともに、外国籍人材の配属推進や技術社員のリスクリングに向けた研修拡充に注力してまいります。

その結果、売上高は14,283百万円（前期比5.5%増）となり、セグメント利益は689百万円（同26.1%増）となりました。連結売上高に占める当事業の売上高（内部売上を除く）の比率は31.1%となり、前期と比べ0.7ポイント上昇いたしました。

〔モノ・コトづくりフィールド〕

当セグメントにおいては、EMS事業及び社会サポート事業を営んでおります。

当連結会計年度における売上高は19,278百万円（前期比2.1%増）となり、セグメント利益は405百万円（同55.2%増）となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高（内部売上を除く）の比率は41.8%となり、前期と比べ0.4ポイント低下いたしました。

当セグメントにおける事業ごとの経営成績（内部売上を含む）は、次のとおりであります。

EMS事業

EMS事業においては、製品の「設計」から「保守」に至るまでの全工程を「国内一気通貫」で担うEMS体制を構築するとともに、生産体制を大きく強化し、高品質な国内製造サービスを提供してまいります。

電子部品の製造・販売においては、工場機能の再編に伴い稼働率が低下したことから、一時的に収益を圧迫する状況となりました。しかしながら、主力である産業用設備やインフラ関連の一部取引先では需要が伸長したほか、来年度以降の受注案件も増加しており、今後の回復が期待される状況となっております。

照明器具の製造・販売においては、業界的な蛍光灯の生産終了に伴うLED照明への移行の動きが活発化しており、住宅用LED照明器具が堅調に推移したことに加え、非住宅用LED照明においてもベースライトや直管型LED照明が好調に推移いたしました。また、空港向けの航空機着陸誘導閃光装置をはじめとする特殊照明の販売が大幅に伸長いたしました。

その結果、売上高は17,056百万円（前期比1.0%増）となり、セグメント利益は394百万円（同0.1%増）となりました。連結売上高に占める当事業の売上高（内部売上を除く）の比率は37.1%となり、前期と比べ0.7ポイント低下いたしました。

社会サポート事業

社会サポート事業においては、世の中の社会課題を事業機会と捉え、当社グループが持つ強みを活かせる、社会インフラ、雇用サポート及びサーキュラーエコノミーの3つの分野で事業を展開し、これまでの安定的なサービス提供に加え、社会のニーズに応える新規事業の創出・育成を通じてサポート領域を拡大してまいります。

社会インフラ分野においては、再生可能エネルギー関連の保守・メンテナンスサービスを提供しており、原油高騰による再エネルギー導入の加速やデータセンター向けの蓄電池需要の増加等を背景に、新規受注案件が増加いたしました。

雇用サポート分野においては、これまで派遣事業で培ったノウハウを活かしたサービスを展開しており、サーキュラーエコノミー分野においては、資源の効率的な利用とロスの削減を目指し、持続可能な社会の実現に寄与するサービスを展開しております。

当事業においては、社会環境の変化に合わせて、新たなサービス価値の創出及び最大化を図り、事業領域の拡大に注力してまいります。

その結果、売上高は2,221百万円（前期比10.8%増）となり、セグメント利益は11百万円（前期は132百万円のセグメント損失）となりました。連結売上高に占める当事業の売上高（内部売上を除く）の比率は4.7%となり、前期と比べ0.4ポイント上昇いたしました。

〔その他〕

報告セグメントに含まれない事業として、障がい者支援事業及び海外事業を営んでおります。当連結会計年度における売上高は340百万円（前期比11.4%減）となり、セグメント損失は35百万円（前期は2百万円のセグメント損失）となりました。連結売上高に占める当事業の売上高（内部売上を除く）の比率は0.2%となり、前期と比べ0.1ポイント低下いたしました。

セグメント	売上高		前期比増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	増減率
人財系フィールド	百万円 25,668	百万円 26,649	百万円 981	% 3.8
製造請負・派遣事業	12,130	12,366	235	1.9
技術者派遣事業	13,538	14,283	745	5.5
モノ・コトづくりフィールド	18,884	19,278	393	2.1
E M S 事業	16,880	17,056	176	1.0
社会サポート事業	2,004	2,221	216	10.8
その他（注）1	384	340	43	11.4
調整額（注）2	358	332	26	7.4
計	44,578	45,936	1,358	3.0

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者支援事業及び海外事業を含んでおります。

2．調整額は、セグメント間取引であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ408百万円増加し4,905百万円（前期末比9.1%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は943百万円（前期は1,197百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,340百万円、減価償却費275百万円、のれん償却額45百万円、仕入債務の増加額96百万円及び未払費用の増加額276百万円の増加要因があった一方で、売上債権の増加額70百万円、棚卸資産の増加額626百万円、退職給付に係る負債の減少額196百万円、及び法人税等の支払額339百万円の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は206百万円（前期は864百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の増加額432百万円、有形固定資産の取得による支出482百万円、無形固定資産の取得による支出150百万円の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は329百万円（前期は63百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入300百万円の増加要因があった一方で、自己株式の取得による支出109百万円、長期借入金の返済による支出280百万円及び配当金の支払額254百万円の減少要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
EMS事業	10,602	110.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
EMS事業	6,163	141.5	2,139	73.8

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

八．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
人財系フィールド	26,630	3.8
製造請負・派遣事業	12,366	1.9
技術者派遣事業	14,264	5.5
モノ・コトづくりフィールド	19,223	2.1
E M S 事業	17,056	1.0
社会サポート事業	2,166	11.5
報告セグメント計	45,853	3.1
その他・調整	82	27.7
合計	45,936	3.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

ロ．経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は45,936百万円となり、前連結会計年度比で1,358百万円増加いたしました。セグメントごとの売上高の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は36,801百万円となり、前連結会計年度比で691百万円増加いたしました。売上原価の売上高に対する比率は80.1%と前連結会計年度比で0.9ポイント低下しております。

なお、売上総利益は9,134百万円となり、前連結会計年度比で666百万円増加いたしました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は7,804百万円となり、前連結会計年度比で384百万円増加いたしました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は16.9%と前連結会計年度比で0.3ポイント上昇しております。

なお、営業利益は1,330百万円となり、前連結会計年度比で281百万円増加いたしました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は198百万円となり、助成金収入により前連結会計年度比で13百万円増加いたしました。営業外費用は64百万円となり、主に為替差損が前連結会計年度比で35百万円増加いたしました。

なお、経常利益は1,463百万円となり、前連結会計年度比で249百万円増加いたしました。

特別損失

当連結会計年度における特別損失は123百万円となり、製品自主回収関連損失により前連結会計年度比で57百万円増加いたしました。

売上高経常利益率

当連結会計年度における売上高経常利益率は3.2%となり、主に待機社員の削減や顧客に対する契約単価の改善提案を積極的に実施した結果、利益率が改善し、前連結会計年度比で0.5ポイント上昇いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金及び設備資金は内部資金又は借入により資金調達することとしております。短期運転資金の調達につきましては自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(のれん)

当社グループは、企業結合等により発生したのれんについては、対象となる子会社の将来の超過収益力等に基づき認識し、その効果が発現されると見込まれる期間で均等償却するとともに、継続して減損の兆候の有無を検討しております。当該検討にあたっては、被取得企業の取得時点及び当連結会計年度末の事業計画等を基礎に、回収可能性について合理的に判断をしております。

株式会社パートナーの取得にあたり発生したのれんの評価は、同社及び当社の経営者による理解や予測に基づいて作成した事業計画を基礎としております。

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、被取得企業の業績が悪化した場合等には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、繰延税金資産が減額され評価性引当額を設定した場合等には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【重要な契約等】

(販売代理店契約)

契約の名称：販売代理店契約

契約期間：2012年4月から1年間(以降一年ごと自動更新)

相手先：パナソニックインダストリー株式会社(日本)

契約の概要：パナソニック製制御部品及びF Aコンポーネント並びにパナソニックインダストリー株式会社が取り扱う関連商品の日本国内における販売に関する事項を定めております。

6【研究開発活動】

当期における研究開発費は13百万円であります。これはE M S事業における研究開発費であり、同事業では主に光学設計と光制御技術の研究や雑音端子についての研究開発を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に社内業務の効率化、営業活動の推進等に対応するため596百万円の投資を行いました。
セグメントごとの主な設備投資は次のとおりであります。
主にEMS事業における工場の新設に354百万円の設備投資を行っております。

(1) 人財系フィールド

製造請負・派遣事業

その他（工具、器具及び備品）	4百万円
リース資産	7百万円

技術者派遣事業

建物	23百万円
その他（工具、器具及び備品）	9百万円
無形固定資産	70百万円

(2) モノ・コトづくりフィールド

EMS事業

建物	384百万円
機械装置	3百万円
その他（工具、器具及び備品）	42百万円
無形固定資産	28百万円

社会サポート事業

建物	3百万円
その他（工具、器具及び備品）	0百万円
無形固定資産	9百万円

(3) その他

その他（工具、器具及び備品）	0百万円
----------------	------

(4) 調整

機械装置	4百万円
無形固定資産	1百万円

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (大阪市淀川区)	全社	事務所設備	1	-	-	-	36	37	72 (1.0)
各事業所・各営業所 (全国各所)	人財系フィールド モノ・コトづくり フィールド	事業所設備	122	16	217 (9,889.24)	-	50	407	2,919 (839.0)
工場 (福島県須賀川市)	モノ・コトづくり フィールド	事業所設備	668	-	-	-	5	673	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、無形固定資産であります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(有期雇用の契約社員、パート社員、嘱託社員及び外国人実習生を含む。)は、年間の平均での人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
デバイス 販売テク ノ(株)	本社 (東京都大田区)	モノ・コト づくり フィールド	事務所設備	81	-	25 (307.43)	-	3	110	32 (10)
デバイス 販売テク ノ(株)	工場・各営業所 (全国各所)	モノ・コト づくり フィールド	事業所設備	44	44	219 (17,386.51)	-	14	323	54 (24)
(株)ホタル クス	本社 (東京都港区)	モノ・コト づくり フィールド	事業所設備	21	-	-	-	8	29	63 (9.9)
(株)ホタル クス	工場・各営業所 (全国各所)	モノ・コト づくり フィールド	事業所設備	100	97	-	3	83	285	104 (44.5)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェアであります。
2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(有期雇用の契約社員、パート社員及び嘱託社員を含む。)は、年間の平均での人員を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日) (注)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,477,200	6,480,700	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であ ります。
計	6,477,200	6,480,700	-	-

(注) 2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの間に新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりませ
ん。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

	第6回新株予約権								
決議年月日	2019年3月28日								
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>当社使用人</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>当社子会社使用人</td> <td>25</td> </tr> </table>	当社取締役	7	当社使用人	35	当社子会社取締役	8	当社子会社使用人	25
当社取締役	7								
当社使用人	35								
当社子会社取締役	8								
当社子会社使用人	25								
新株予約権の数(個)	54,460個 [52,810個]								
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式272,300株 [264,050株] (注) 8								
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 6	880 (注) 8								
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2028年3月31日								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td>資本組入額 (注) 4 . 8</td> <td></td> </tr> </table>	発行価格	880	資本組入額 (注) 4 . 8					
発行価格	880								
資本組入額 (注) 4 . 8									
新株予約権の行使の条件 (注) 1	<p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役(監査等委員である取締役含む)、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合と取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合で、取締役会が相当と認めるときは、その相続人が本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権(当社が新株予約権者に対して付与する租税特別措置法第29条の2の規定を受ける他の新株予約権を含む)の行使に係る行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>権利行使により取得した当社の普通株式は、当社が別途指定する証券会社(以下「指定証券会社」という。)に開設される新株予約権者名義の振替口座簿への記載若しくは記録がされること。</p>								
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。								

	第6回新株予約権
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>増加する資本金及び資本準備金に関する事項 「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得事由 「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定する。</p>

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件の他に、各契約において定める「新株予約権の行使制限等」についても合わせて記載しております。
2. 2010年6月29日開催の定時株主総会において、「資本金の増加額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。」と決議されております。
3. 付与対象者と締結しております「第6回新株予約権割当契約書」において、「新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。」と定めております。
4. 付与対象者と締結しております「株式会社ウイルテック 新株予約権付与契約書」において、次のように定めております。

新株予約権発行後、下記の事由が生じたときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 付与対象者と締結しております「第6回新株予約権割当契約書」において、次のように定めております。
当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

6. 付与対象者の辞任及び退職によって「新株予約権の行使の条件」を満たさないもの並びに権利放棄のあったものについては、付与当初の「新株予約権の数」から控除し、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」もそれに合わせて記載しております。
7. 2019年9月19日開催の取締役会決議により、2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年4月1日 ~2022年3月31日 (注)	70,000	6,341,000	10	136	10	164
2022年4月1日 ~2023年3月31日 (注)	110,000	6,451,000	14	151	14	179
2023年4月1日 ~2024年3月31日 (注)	10,000	6,461,000	4	155	4	183
2024年4月1日 ~2025年3月31日 (注)	-	6,461,000	-	155	-	183
2025年4月1日 ~2026年3月31日 (注)	16,200	6,477,200	7	162	7	190

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	1	8	65	5	7	3,916	4,003	-
所有株式数 (単元)	1	8	275	8,953	1,793	24	53,669	64,723	4,900
所有株式数の割 合(%)	0.00	0.01	0.42	13.83	2.78	0.04	82.92	100.00	-

(注) 1. 自己株式153,773株は、「個人その他」に1,537単元、「単元未満の株式の状況」に73株含まれております。

2. 「個人その他」にはウイルテックグループ従業員持株会197,700株(1,977単元)及びウイルテックグループ役員持株会20,400株(204単元)を、それぞれ含んでおります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小倉 秀司	大阪府吹田市	2,596,700	41.06
株式会社R A S アセット	大阪市淀川区西宮原2 - 5 - 4 6 - 7 2 9	859,000	13.58
宮城 力	大阪府枚方市	438,600	6.94
ウイルテックグループ従業員持株会	大阪市淀川区東三国4 - 3 - 1	197,700	3.13
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONGKONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社オペレーション本部長 アンドリュウ・ハーシャン)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (千代田区)	160,600	2.54
野地 恭雄	北九州市小倉北区	94,200	1.49
渡邊 剛	大阪市淀川区	70,300	1.11
西 隆弘	奈良県奈良市	65,800	1.04
東 和登	大阪府枚方市	50,000	0.79
森 俊彦	札幌市中央区	28,500	0.45
計	-	4,561,400	72.13

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,318,600	63,186	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	6,477,200	-	-
総株主の議決権	-	63,186	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ウイルテック	大阪市淀川区東三国四丁目3番1号	153,700	-	153,700	2.37
計	-	153,700	-	153,700	2.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年3月2日)での決議状況 (取得期間2026年3月3日~2026年3月3日)	80,000	109,440,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	80,000	109,440,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6	8,154
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬としての自己株式の処分)	36,000	31,392,000	-	-
保有自己株式数	153,773	-	153,773	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%を目安に中間配当と期末配当の年2回の配当により、減配せず持続的かつ安定した配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、第34期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額145百万円及び1株当たり配当額23円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	127	20.00
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	145	23.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性と効率性を確保しながら、株主をはじめとするステークホルダーとの対話を通じ、企業価値の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。法令遵守を徹底した製品・サービスの提供を通じて、顧客と業界全体の発展に寄与し、正確な情報開示により一般の皆様、投資家の皆様への経営の透明性を確保することで、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

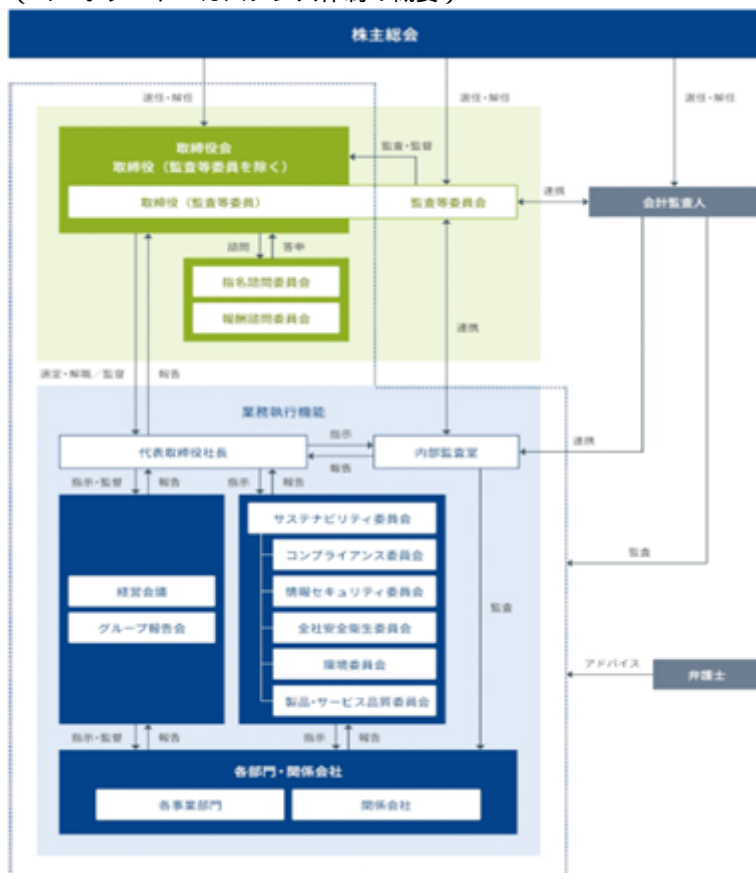
当社は、社外取締役を含む取締役会による戦略指導や経営の監視、社外取締役を含む監査等委員会制度を採用し、監査等委員による取締役会及び経営会議等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する体制をとっております。なお、経営上の重要事項の意思決定は取締役会が行い、取締役の職務執行を監督しておりますが、社外取締役の起用により多角的な視点を取り入れ、重要な意思決定を行える仕組みとしております。

以上のような体制を採用する理由は、社外取締役による客観的立場からの当社の経営に対する適切な監督の実施及び監査等委員会による職務執行の監督及び監査の実施により、取締役の適正な職務執行が確保できると判断しているためであります。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において議長の代表取締役社長執行役員である宮城力と取締役7名（小倉秀司、野地恭雄、西隆弘、渡邊剛、石井秀暁、水谷辰雄、京崎利彦）及び社外取締役2名（麻田祐司、見宮大介）の計10名で構成されております。月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監視を逐次行っております。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において議長の取締役常勤監査等委員である京崎利彦と社外取締役非常勤監査等委員2名（麻田祐司、見宮大介）の計3名で構成され、監査等委員会が定めた方針に従い、取締役会等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて取締役の業務遂行の監査を行っております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



企業統治に関するその他の事項

イ．リスク管理体制

当社グループは、経営危機管理規程に、リスク・マネジメントに関する基本的事項を定めております。また、事業を取り巻くさまざまなリスクに対しての的確な管理及び実践のために、コーポレートガバナンス部を事務局とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスク・マネジメント推進に関わる課題、対応策を協議しております。

ロ．コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンス規程に遵守基準と行動規範を定めております。コーポレートガバナンス部を事務局とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に向けた社内での具体的な取組みについて協議し、社内の法的な諸問題を早期に把握し、法令遵守に関する意識の向上、浸透について一層の強化を図っております。また、必要があれば、顧問弁護士から日常業務や経営判断においての助言、指導を受けております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するため、当社グループは毎月、グループ報告会を開催するほか、年2回のグループ経営者会議等を実施し、月次の経営成績及び重要な決議事項等を随時報告しております。また、当社グループ各社の株主総会及び取締役会決議事項等につきましては、当社役員が当社グループ各社の役員を兼任することで審議を行っております。また、内部監査室が当社グループ各社の内部統制監査及び業務監査を実施しております。

二．内部統制

内部統制につきましては、社内規程等の整備により職務分掌の明確化を図り、各部門間の内部牽制が機能する仕組みを構築しております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、取締役会決議により内部統制基本方針として次のとおり定めております。

内部統制基本方針

当社は、当社及びその子会社から成る企業集団（以下「ウイルテックグループ」という。）の業務の適正性を確保し、企業理念実現に向けた経営基盤を構築するため、関連諸法令等を踏まえ、以下のとおり「グループ内部統制基本方針」を定めております。

この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して適宜見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めてまいります。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）（会社法施行規則第98条第1項第4号）

- (1) 当社は法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹におき、ウイルテックグループに於ける従業員のコンプライアンスの取組みについて必要な事項を定めたコンプライアンス規程を定め、徹底と継続的改善を図るため、代表取締役社長執行役員が指名した者を委員長として「コンプライアンス委員会」を設置し、法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理に係る方針を定め、コンプライアンス体制の維持、向上を図ります。
- (2) 当社はウイルテックグループに於ける法令違反行為、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と未然防止を図ることを目的としてグループ内部通報制度を整備し、内部通報窓口を設置して問題の早期発見と是正を図ります。
- (3) 当社の内部監査部門は、ウイルテックグループに於ける法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理の状況を監査し、これらの活動を代表取締役社長執行役員へ報告し、監査時の課題や問題等について情報の共有を図るため、監査等委員会と情報連絡会を開催します。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

当社は取締役会及び経営会議を定期的開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。また、取締役会規程、経営会議規程、職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程を整備し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築し、グループウェアの決裁システム導入により意思決定の迅速化を図ります。
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

当社は法令・社内規程に基づき文書等の保存を行います。また、情報セキュリティ管理規程、個人情報管理規程、特定個人情報等管理規程を定め、適切な情報の管理を行います。
4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

当社は、ウイルテックグループの経営活動上のリスクマネジメント体制を整備、構築するための方針を経営危機管理規程に規定し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識します。また、経営危機の発生時、直ちに代表取締役社長執行役員が対策本部を設置し、統括して危機管理にあたり、直後の取締役会へ報告します。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）
 - (1) 当社は、当社及びウイルテックグループの基本活動の策定に於ける基本事項を経営活動基本規程に定め、その遂行により会社利益の増大を図るとともに法令遵守及び高い倫理観と良識ある行動により社会から信頼、評価されるように努め、会社の安定と持続的な発展に資することを目的とします。
 - (2) 当社は、ウイルテックグループとしてのサステナビリティ基本方針、環境方針、行動規範を定め、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保持します。
 - (3) 当社は、ウイルテックグループの発展と相互の利益の促進のため、ウイルテックグループに関する管理方針、管理組織について定めることを目的に係会社管理規程を定め、ウイルテックグループの管理に関する業務については、代表取締役社長執行役員及び代表取締役社長執行役員が任命する管理担当者が担当し、実務については各担当部署が行います。管理担当者は、ウイルテックグループを管理するため定められた経営・財務等に関する業務を処理するほか、ウイルテックグループに関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じてその情報を関係者に提供します。ウイルテックグループの経営・財務等に関する重要な事項については当社報告事項とするとともに、重要な意思決定については当社承認事項とすることで、適切な経営管理を行います。
 - (4) 当社が設置する内部通報窓口は、国内外ウイルテックグループ全ての役員及び使用人が利用可能とし、ウイルテックグループにおける法令違反行為、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見・未然防止を図ります。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) ウイルテックグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
 - (2) ウイルテックグループ各部門自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。
7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、ウイルテックグループ会社各部門の内部監査の実効性を確保するため、被監査組織に対して独立したウイルテックグループの内部監査に関する統括部署を設置するとともに、ウイルテックグループの内部監査に関する基本方針を定め、必要な体制を整備します。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第110条の4第1項第1号、第2号）
- (1) 監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の招集事務、議事録の作成、その他監査等委員会運営に関する事務は監査等委員スタッフ等の監査等委員の職務を補助すべき使用人がこれにあたります。
 - (2) 監査等委員会の補助すべき使用人の人事異動及び考課等、人事権に係る事項の決定については、予め常勤監査等委員に同意を求めることによって、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保します。
9. 監査等委員会への報告及び報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第110条の4第1項第4号、第5号）
- (1) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか監査等委員が必要と判断した会議又は委員会等に出席し、報告を受けます。
 - (2) 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会が求める重要な事項について、速やかに監査等委員会に報告を行います。
 - (3) 取締役（監査等委員を除く）、使用人及びウイルテックグループの役職員は、ウイルテックグループ内の各種社内会議で業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行います。
 - (4) 監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催し、必要に応じ使用人との連絡会を開催し報告を受けることができます。
 - (5) 使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応します。
 - (6) 監査等委員会に報告・相談を行った取締役（監査等委員を除く）及び使用人若しくはウイルテックグループの役職者に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止します。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第110条の4第1項第6号）
- 監査等委員会は、監査費用の予算、選定監査等委員が行う職務の遂行に関する事項など監査等委員がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について決議します。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第110条の4第1項第7号）
- (1) 監査等委員会は、策定した「監査等委員会監査等基準」に定める監査等委員会監査の重要性、有用性を十分認識し、監査等委員会監査の環境整備を行います。
 - (2) 監査等委員会は、取締役及び支配人その他の使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、又は会社の業務及び財産の状況の調査をする選定監査等委員を定め、監査への協力を指示することができます。
 - (3) 監査等委員会は、ウイルテックグループ各社に対して事業の報告を求め、又はそのウイルテックグループ各社の業務及び財産の状況の調査を行う選定監査委員を定め、監査への協力を指示することができます。
 - (4) 監査等委員会は会計監査人に対して、その監査に関する事項の報告を求める選定監査等委員を定め、業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図ります。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は3名以上5名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヌ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ル．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(イ)被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役

(ロ)保険契約の内容の概要

被保険者が(イ)の会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の契約期間は1年間で、2026年4月に契約を更新しており、保険料は全額当社が負担しております。

ヲ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小倉 秀司	19回	19回
宮城 力	19回	19回
野地 恭雄	19回	19回
西 隆弘	19回	19回
渡邊 剛	19回	19回
石井 秀暁	19回	19回
水谷 辰雄	19回	19回
京崎 利彦	19回	19回
麻田 祐司	19回	18回
見宮 大介	19回	19回

取締役会における具体的な検討内容は、取締役の選定、取締役の報酬額の決定、関連当事者取引の承認、決算短信の承認、計算書類の承認、配当金の支払い、株主総会の招集、業務執行状況の確認等であります。

ワ．指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の活動状況

当社の指名諮問委員会は、当事業年度に3回開催しており、取締役の選任等に関する審議を行っております。

また、報酬諮問委員会は、同年度に2回開催しており、取締役の報酬制度及び個別報酬額の妥当性等について審議を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長執行役員	小倉 秀司	1962年10月21日生	1986年4月 株式会社朝日写真ニュース開発センター入社 1986年12月 株式会社大阪総合サービス入社 1990年12月 株式会社ダイテック取締役就任 1991年4月 株式会社アイビーエヌセンター入社 1992年4月 当社設立 代表取締役社長就任 1994年12月 株式会社朝日写真ニュース開発取締役就任 2001年10月 株式会社ジャパンクリエイイト取締役就任 2003年11月 株式会社ヒューマンアシスト取締役就任 2004年10月 当社代表取締役会長就任 2005年1月 威璐特上海商務諮詢有限公司董事就任 2005年3月 株式会社エフオーエス(現当社)取締役就任 2005年5月 電子・機械部品製造事業協同組合代表理事就任 2005年7月 株式会社ウイルテック九州(現当社)取締役就任 2006年1月 株式会社ヒューマンアシスト代表取締役社長就任(現任) 2007年6月 当社取締役会長就任 2008年6月 当社取締役就任 2008年7月 電子・機械部品製造事業協同組合理事就任 2012年6月 当社代表取締役会長就任 2018年3月 株式会社R A Sアセット代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社取締役会長就任 2022年6月 当社取締役会長執行役員就任(現任)	(注)3	3,455,700
代表取締役 社長執行役員	宮城 力	1977年9月17日生	1999年1月 株式会社アイビーエヌ(現当社)アルバイト入社 2000年1月 株式会社アイビーエヌ(現当社)正社員入社 2008年10月 当社製造技術部製造技術課シニアマネジャー 2013年1月 当社事業開発部ゼネラルマネジャー 2013年6月 当社取締役就任 2014年6月 住宅機器保証株式会社取締役就任 2016年6月 当社専務取締役就任 2016年10月 当社代表取締役社長就任 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注)3	438,600
取締役 常務執行役員	野地 恭雄	1972年3月14日生	1990年4月 株式会社山武入社 1991年4月 株式会社福屋入社 1993年7月 有限会社オザキ設備入社 1997年6月 株式会社アクティス入社 2006年6月 株式会社ウイルテック九州(現当社)入社 2010年6月 同社大分工場長 2013年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社常務取締役就任 2016年10月 当社製造事業本部長 2018年4月 当社マニュファクチャリング事業本部長兼同事業本部北陸事業部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注)3	94,200
取締役 上席執行役員 カスタマーサービス事業本部長	西 隆弘	1971年2月9日生	1994年4月 浪田石油株式会社入社 1998年11月 株式会社ダイテック入社 2002年11月 当社入社 2012年8月 当社事業推進部ゼネラルマネジャー 2013年6月 当社取締役就任 2016年10月 当社事業開発部長 2018年4月 当社カスタマーサービス事業本部長(現任)兼同事業本部カスタマーサービス事業部長 2022年6月 当社取締役上席執行役員就任(現任)	(注)3	65,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 管理本部長	渡邊 剛	1973年2月12日生	1991年4月 株式会社ファイブ・フォックス入社 1994年10月 株式会社パizzo入社 1997年2月 株式会社光通信入社 1998年10月 株式会社オービーエムへ転籍 2002年3月 株式会社栄和興産入社 2003年4月 株式会社ワット・コンサルティング入社 2012年2月 当社管理部長 2013年6月 当社取締役就任 2014年6月 住宅機器保証株式会社取締役就任 2018年4月 当社管理本部長(現任) 2022年6月 当社取締役上席執行役員就任(現任)	(注)3	70,300
取締役 上席執行役員 マニファク チャリング事業 本部長	石井 秀暁	1972年12月2日生	1996年4月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カン パニー日本支店入社 1998年4月 株式会社リライアンス入社 2005年7月 株式会社コラボレートへ吸収合併 2007年11月 株式会社プレミアラインへ社名変更 2009年1月 株式会社プレミアライン取締役就任 2009年3月 株式会社T T M取締役就任 2011年9月 株式会社T T M代表取締役社長就任 2011年9月 株式会社トラスト・テック取締役就任 2015年7月 当社入社 2015年10月 当社取締役就任 2018年4月 当社エンジニアリング事業本部長 2022年6月 当社取締役上席執行役員就任(現任) 2024年4月 当社マニファクチャリング事業本部長(現 任)	(注)3	14,200
取締役 上席執行役員	水谷 辰雄	1965年12月22日生	1986年4月 株式会社森田工務店入社 1990年8月 自営業 1998年10月 株式会社アルファ建築設計事務所入社 2000年9月 株式会社ナイスコーポレーション入社 2004年8月 株式会社ワット・コンサルティング入社 2012年6月 株式会社ワット・コンサルティング取締役就任 2018年6月 株式会社ワット・コンサルティング代表取締役 社長就任(現任) 2022年6月 当社取締役上席執行役員就任(現任)	(注)3	16,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	京崎 利彦	1954年8月7日生	1978年4月 松下電工株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 1997年12月 松下制御機器株式会社へ転籍岡山営業所長 2002年12月 同社近畿営業所部長 2004年6月 松下電工株式会社へ転籍 制御グローバルマーケティング部長 2006年6月 松下制御機器株式会社へ転籍取締役就任 2007年6月 同社常務取締役就任 2008年10月 パナソニック電工制御株式会社へ社名変更 常務取締役就任 2011年6月 パナソニック電工制御テクノ株式会社へ出向 代表取締役社長就任 2014年10月 当社入社 2014年10月 デバイス販売テクノ株式会社へ出向代表取締役社長就任 2017年10月 当社管理部担当部長 2018年4月 当社管理本部参与 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 株式会社ワット・コンサルティング監査役就任(現任) 2018年6月 デバイス販売テクノ株式会社監査役就任(現任) 2018年6月 株式会社ウイルハーツ監査役就任(現任) 2018年6月 株式会社宮崎ウイルファーム監査役就任 2019年3月 WILLTEC VIETNAM Co., Ltd.監査役就任(現任) 2020年6月 株式会社サザンブラン監査役就任(現任) 2020年12月 株式会社パートナー監査役就任(現任) 2023年12月 株式会社ホタルクス監査役就任(現任)	(注)4	7,800
取締役 (監査等委員)	麻田 祐司	1972年6月15日生	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年4月 税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人)に転籍 2000年4月 公認会計士登録 2004年5月 株式会社エディオン入社 経理部長 2008年6月 同社 取締役就任 2012年6月 同社 常務取締役就任 2014年4月 株式会社ブレインアシスト設立代表取締役社長就任(現任) 2014年4月 株式会社セリオ監査役就任 2014年6月 当社監査役就任 2017年6月 株式会社S E R I Oホールディングス取締役(監査等委員)就任 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年6月 株式会社i-plug 社外取締役就任(現任) 2024年8月 ライク株式会社 社外取締役就任(現任)	(注)4	13,300
取締役 (監査等委員)	見宮 大介	1974年9月30日生	1997年4月 司法修習所入所 1999年3月 司法修習修了(51期) 1999年4月 大阪地方裁判所判事補 2001年4月 津地方・家庭裁判所判事補 2003年11月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2008年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー就任(現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年12月 ナツメアタリ株式会社 社外監査役就任	(注)4	11,100
計					4,187,500

(注)1. 麻田祐司、見宮大介は、社外取締役であります。

2. 取締役会長である小倉秀司の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社RASアセットが所有する株式数を含んでおります。

3. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
白井 一馬	1972年 6月11日生	1998年4月 石川公認会計士事務所入所 2003年2月 税理士登録 2003年7月 税理士法人ゆびすい入社 2010年2月 白井一馬税理士事務所開設 所長(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役監査等委員の麻田祐司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。麻田氏及び麻田氏が代表取締役を務める株式会社ブレインアシスト及び社外取締役を務めるライク株式会社と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、麻田氏が社外取締役を務める株式会社i-plugと当社の間には軽微な営業取引関係があります。

社外取締役監査等委員の見宮大介氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。見宮氏がパートナーを務める弁護士法人御堂筋法律事務所は、当社の顧問弁護士を務めており、軽微な営業取引関係があります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

常勤監査等委員1名を含む3名の監査等委員は、取締役会及び監査等委員会に出席し、また、代表取締役との意見交換会を開催する等、監査のための情報収集及び取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、常勤の監査等委員は、社内の重要な会議に出席して、業務執行の適正性、妥当性等について確認し、他の監査等委員と情報共有の上、監査等委員会の実効性と効率性の向上を図っております。

常勤監査等委員である京崎利彦氏は、当社の子会社であるデバイス販売テクノ株式会社の代表取締役として2014年10月から2017年10月まで在籍し、通算3年にわたり会社の代表として経営に従事しており、財務及び会計並びに経営全般に関する相当程度の知見を有しております。また、子会社の監査役を兼務しており、子会社で実施した監査役監査結果についても監査等委員会に定期的に報告しております。

社外取締役監査等委員である麻田祐司氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。また、社外取締役監査等委員である見宮大介氏は、弁護士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。

当事業年度において監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
京崎 利彦	14回	14回
麻田 祐司		14回
見宮 大介		14回

当事業年度における監査等委員会としての基本姿勢、具体的な検討内容及び主な活動内容は以下のとおりであります。

イ. 基本姿勢

株式会社ウイルテックとそのグループの企業価値の最大化に向けて予防監査に重点をおくと共に、「連結経営」に視点をおいて監査活動と経営提言を行い、会社の健全で活力ある発展に貢献する。

ロ. 具体的な検討内容

- (イ) 会社の健全で持続的な成長（ゴーイングコンサーン）の完遂への監査・監督
- (ロ) 会社の社会的信頼（CSR）の向上実践への監査・監督
- (ハ) 経営の効率性に関する監査・監督

ハ. 主な活動内容

- (イ) 会社の主要部門及び事業所に対し、部門長からの聴取を通じ、事業活動状況の監査と内部監査室との連携による内部統制システムの検証を実施。
- (ロ) 連結子会社から経営・事業状況について報告を受け、かつ定期的な監査を通じ、業務執行と財産状況の確認。
- (ハ) 重要な会議等への出席を通じ、取締役等による意思決定等の過程と職務の執行状況を確認するとともに、法令・定款・社内規程に則った内部統制システムの整備、運用を評価、監督。
- (ニ) 内部監査室や会計監査人との三様監査等、綿密な連携に基づく組織監査の実施。また、会計監査人とは四半期毎の会計監査報告等を通じ、監査方法、品質及び結果の相当性を判断。
- (ホ) 代表取締役並びに取締役との定期的な意見交換を実施し、相互理解と信頼関係を醸成し競業・利益相反、並びに関連当事者取引に関する有無の把握はもとより、中期経営計画の主要施策が効率的に推進されているかを監査、監督。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した代表取締役社長執行役員の直轄部門である内部監査室が、室長1名、課長2名、課員3名という組織構成の下、内部統制報告制度に基づく内部統制監査並びに業務及び会計等の内部監査を定期的実施しております。内部監査の実施結果については、取締役会への直接報告の仕組みは設けておりませんが、毎月開催される監査報告会において、内部監査室長から代表取締役社長執行役員、取締役常務執行役員、取締役上席執行役員管理本部長に報告されており、監査の結果、改善事項がある場合には、内部監査室から被監査部門に対し、指摘・改善提案を行い、改善状況を継続的に確認しております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして、監査等委員、内部監査室、会計監査人が相互に定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

9年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 河野 匡伸

指定有限責任社員 業務執行社員 森本 隼一

ニ．業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士16名、その他38名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、当社の「会計監査人評価基準」に基づき、会計監査人を評価した結果、有限責任あずさ監査法人が会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を有していることから、当社の会計監査人に適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、当社の「会計監査人評価基準」に基づき、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を評価しており、再任するかどうかの判断基準としております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	-	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	56	-	48	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対する報酬(イ．を除く)
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査所要日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意を得て適切に決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の会計監査人に対する報酬等に対しては、会計監査人としての業務内容、監査時間、監査体制等を考慮した結果、監査報酬は適正な水準であるとの結論に至り、監査等委員会として同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第26回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。）と決議をいただいております。なお、当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名であります。また、上記報酬限度額とは別枠で、2022年6月28日開催の第30回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度（RS）として、年額50百万円以内、株式数の上限を年4万株以内、業績連動型株式報酬制度（PSU）として、年額25百万円以内、株式数の上限を年2万株以内、と決議をいただいております。なお、当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第26回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議をいただいております。なお、当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役は3名であります。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2022年5月20日開催の当社取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ．決定方針の内容の概要

．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、役位、職責に応じた固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（賞与）及び非金銭報酬（株式報酬）を支払うものとする。

．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の財務状況、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

．業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、また当該事項に対するステークホルダーへのコミットメントを明確にするため、重要業績評価指標（KPI）を反映した業績連動型の現金報酬として、各役員に定めた賞与算定基礎額に対して、年度業績に対する総合評価係数（0%～200%）を乗じて、支給する金額を算定し、12分割した金額を基本報酬と合わせて毎月支給する。賞与の算定に用いる重要業績評価指標（KPI）は各事業年度の売上高及び当期純利益の予算達成率、会長・社長を除く事業管掌役員はこれに加えて管掌部門の営業利益の予算達成率及び対前年度比営業利益率に加えて個人考課（「1．構造改革の推進、経営基盤の強化」、「2．各種機会・リスクへの対応」、「3．サステナビリティ経営の推進に向けたESG関連の推進」、「4．企業理念・経営方針に対するリーダーシップ」、「5．その他管掌を超えた全社貢献等」の視点で会社貢献度を判定）とする。

非金銭報酬は株式報酬とし、以下に定めるとおりとする。

1．株式報酬の内容

株式報酬はPSU（パフォーマンスシェアユニット）及びRS（譲渡制限付株式報酬）により構成する。役位に応じて算定した株式ユニット及び普通株式（譲渡制限を付したものを）を毎年、一定の時期に交付する。

2．数の算定方法の決定に関する方針

2．1 PSU

役位ごとに交付した株式ユニットに対して、これに対応する計画に対する総合評価係数（0%～200%）を乗じて、交付する普通株数を算定する。PSUの算定に用いる重要業績評価指標（KPI）は、日経平均に対する当社の相対的株価成長率、計画で掲げた売上高目標額に対する累計達成率、同EBITDA目標額に対する累積達成率とする。

2．2 RS

役位毎に定めた交付株数に従い、普通株式を交付する。

3．報酬等を与える時期

毎年定時株主総会終結後の報酬諮問委員会の審議を経たうえで、取締役会において決定する。

4．条件の決定に関する方針

当社と取締役との間で株式割当契約を締結する。不支給要件及び計画期間中の退任役員に対するPSUの取扱い等の諸条件は、当該契約にて明記するものとする。

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、同業他社をはじめ世間の状況を参考にしながら、報酬諮問委員会において審議を行う。取締役会は、報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、インセンティブが適切に機能する報酬割合を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：賞与：株式報酬＝70：15：15とする（業績目標100%達成時）。また、株式報酬はPSU5%、RS10%とする（業績目標100%達成時）。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

定時株主総会終了後の報酬諮問委員会において、取締役の報酬の総額及び各取締役の個別報酬に関する審議を行い、取締役会において、報酬諮問委員会の答申も尊重しつつ、各取締役の基本報酬の額、賞与の額、株式報酬の交付株式数（株式ユニット数含む）を決定する。

ウ. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

各取締役の個人別の報酬等について、上記の個人別の報酬等の額に関する決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会の答申内容が尊重されていることを確認しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	退職慰労金	その他	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	167	115	35	17	-	-	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9	9	-	-	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	-	-	2

（注）1．連結子会社の役員を兼職するものについて、連結子会社よりの役員報酬は含めておりません。

2．「その他」の内容は、取締役の社宅賃料に係る会社負担額等であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
-	-	該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基本及び考え方

当社は、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的の株式」とし、それ以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的の株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

顧客や取引先等の株式を保有することにより、「戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社と投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会・経営会議等において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。また、保有中の銘柄について、保有する意義又は合理性が認められなくなったときには、売却交渉を開始いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	30
非上場株式以外の株式	-	-

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、『人の可能性を発掘する』というパーパスのもと、個のキャラクターを尊重し成長を支え、「未来を築く人財を育てる」ことを事業の根幹と位置づけております。これに基づき、性別・国籍・年齢・学歴などにとらわれることなく、従業員一人ひとりの多様性を尊重し、多様な才能が最大限に発揮できる職場環境の整備を推進しております。特に高付加価値なスキルを要する技術者派遣事業においては、未経験者をプロフェッショナルへと育成する「育成型派遣モデル」の構築に取り組んでおります。

高い志や想い(WILL)を持ち、技術(TECHNOLOGY)を磨き続けることで社会への貢献を果たすため、当社グループでは以下のような「人財」の育成を重視しております。

- 利他的な行動を実践し、人を大切にできる人財
- 変化する環境に主体的に対応し、改善と挑戦を続ける人財
- 自主的に考え、誠実に行動し、結果に責任を持てる人財

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、社会の変化に対応しつつ、人材投資を継続し、事業領域の拡大を図るという事業戦略のもと、優秀な人材の確保とエンゲージメントの向上を重要課題と認識しております。このため、従業員の給与決定にあたっては、以下の3点を基本方針とし、給与水準や配分の決定に反映しております。

- 市場競争力：労働市場・物価動向を踏まえ、外部賃金調査等に基づくベンチマークを実施
- 内部公平性：定量目標・定性目標に基づく評価制度により、公平性を確保
- 成果連動性：会社業績・個人成果を適切に反映

基本給は、従業員の職務遂行能力や勤務成績等を総合的に評価し、決定しております。役職給については、各職務のグレードごとに定めた職務記述書(ジョブディスクリプション)に基づき、業務内容、責任・権限の範囲、必要なスキルや経験等を明確化したうえで決定しております。なお、上位の職務グレードについては、経営への参画度合いや責任の程度に応じた処遇体系を整備しております。

評価の適正性と公平性を確保するため、「格付委員会」を設置しております。同委員会では、人事考課結果の検証を年次で実施するとともに、労働市場や物価動向を踏まえた給与水準の見直しを行っております。

賞与制度については、固定的要素に加え、会社業績や個人成果を反映する仕組みとしております。具体的には、連結ベース並びに各事業部門の営業利益等の指標を考慮し、別途定める支給基準に基づき決定しております。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
製造請負・派遣事業	1,850 (802)
技術者派遣事業	2,275 (172)
人財系フィールド	4,125 (974)
E M S 事業	250 (88)
社会サポート事業	177 (23)
モノ・コトづくりフィールド	427 (111)
報告セグメント計	4,552 (1,085)
その他	62 (16)
全社(共通)	130 (2)
合計	4,744 (1,103)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(有期雇用の契約社員、パート社員、嘱託社員及び外国人実習生を含む。)は、年間の平均での人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,991 (840)	39.2	5.5	3,793,420	5.0

セグメントの名称	従業員数(人)
製造請負・派遣事業	1,850 (802)
技術者派遣事業	867 (15)
人財系フィールド	2,717 (817)
社会サポート事業	144 (21)
モノ・コトづくりフィールド	144 (21)
全社(共通)	130 (2)
合計	2,991 (840)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(有期雇用の契約社員、パート社員、嘱託社員及び外国人実習生を含む。)は、年間の平均での人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループにおいては、株式会社ホタルクスのみ労働組合が結成されており、同社以外の会社では労働組合は結成されておりません。いずれの会社においても、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
15.2	63.6	84.9	84.9	90.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

ロ 連結子会社

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
株式会社ワット・コンサルティング	15.4	100.0	100.0	-	66.4	66.5	64.0
株式会社パートナー	0.0	50.0	50.0	-	85.0	84.3	112.5
デバイス販売テクノ株式会社	10.0	0.0	-	-	78.5	80.3	66.1
株式会社ホタルクス	3.7	100.0	100.0	-	80.9	79.3	80.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,930	4,905
受取手形、売掛金及び契約資産	1 5,685	1 6,046
電子記録債権	650	367
商品及び製品	1,504	1,923
仕掛品	739	815
原材料及び貯蔵品	903	1,034
その他	743	905
貸倒引当金	36	0
流動資産合計	15,120	15,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	367	1,097
機械装置(純額)	186	158
土地	452	452
建設仮勘定	473	3
その他(純額)	110	129
有形固定資産合計	2 1,591	2 1,841
無形固定資産		
のれん	257	212
その他	271	287
無形固定資産合計	528	499
投資その他の資産		
投資有価証券	41	48
繰延税金資産	484	530
その他	3 356	3 346
投資その他の資産合計	882	924
固定資産合計	3,003	3,265
資産合計	18,123	19,263

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,821	1,903
電子記録債務	861	875
短期借入金	275	333
リース債務	15	10
未払法人税等	258	402
賞与引当金	452	492
未払費用	2,052	2,329
株式報酬引当金	13	2
株主優待引当金	-	15
製品自主回収関連損失引当金	-	16
その他	4,120	4,136
流動負債合計	6,955	7,751
固定負債		
長期借入金	799	761
リース債務	17	14
繰延税金負債	21	15
退職給付に係る負債	1,523	1,326
企業結合に係る特定勘定	5,292	5,292
その他	437	425
固定負債合計	3,090	2,835
負債合計	10,046	10,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	155	162
資本剰余金	827	827
利益剰余金	7,201	7,844
自己株式	120	190
株主資本合計	8,064	8,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	4
為替換算調整勘定	9	15
退職給付に係る調整累計額	1	13
その他の包括利益累計額合計	11	32
純資産合計	8,076	8,676
負債純資産合計	18,123	19,263

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	44,578	45,936
売上原価	36,109	36,801
売上総利益	8,468	9,134
販売費及び一般管理費		
給与手当	2,651	2,758
賞与引当金繰入額	394	401
貸倒引当金繰入額	0	34
退職給付費用	15	27
支払手数料	1,680	1,814
株式報酬費用	13	2
その他	2,663	2,834
販売費及び一般管理費合計	17,419	17,804
営業利益	1,048	1,330
営業外収益		
受取利息	2	8
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	0	-
助成金収入	95	164
還付消費税等	70	-
その他	15	25
営業外収益合計	184	198
営業外費用		
支払利息	9	17
為替差損	2	37
持分法による投資損失	-	0
雑損失	6	6
その他	1	2
営業外費用合計	19	64
経常利益	1,213	1,463
特別損失		
減損損失	264	-
固定資産除却損	0	8
製品自主回収関連損失引当金繰入額	-	316
製品自主回収関連損失	-	398
特別損失合計	65	123
税金等調整前当期純利益	1,148	1,340
法人税、住民税及び事業税	334	501
法人税等調整額	103	59
法人税等合計	437	442
当期純利益	710	897
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	710	897

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	710	897
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	3
為替換算調整勘定	0	5
退職給付に係る調整額	2	11
その他の包括利益合計	3	21
包括利益	706	918
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	706	918
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	155	831	6,746	62	7,671
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			255		255
親会社株主に帰属する当期純利益			710		710
自己株式の取得				70	70
自己株式の処分		3		12	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3	455	58	393
当期末残高	155	827	7,201	120	8,064

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10	1	3	15	7,686
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）				-	-
剰余金の配当				-	255
親会社株主に帰属する当期純利益				-	710
自己株式の取得				-	70
自己株式の処分				-	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	2	3	3
当期変動額合計	0	0	2	3	389
当期末残高	9	0	1	11	8,076

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	155	827	7,201	120	8,064
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	7	7			14
剰余金の配当			254		254
親会社株主に帰属する当期純利益			897		897
自己株式の取得				109	109
自己株式の処分		8		39	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	7	0	643	70	579
当期末残高	162	827	7,844	190	8,644

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9	0	1	11	8,076
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）				-	14
剰余金の配当				-	254
親会社株主に帰属する当期純利益				-	897
自己株式の取得				-	109
自己株式の処分				-	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	3	11	21	21
当期変動額合計	5	3	11	21	600
当期末残高	15	4	13	32	8,676

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,148	1,340
減価償却費	209	275
のれん償却額	45	45
減損損失	64	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	36
賞与引当金の増減額(は減少)	9	39
株式報酬引当金の増減額(は減少)	6	11
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	15
製品自主回収関連損失引当金の増減額(は減少)	-	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	149	196
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	3	17
持分法による投資損益(は益)	0	0
受取利息及び受取配当金	2	8
支払利息	9	17
売上債権の増減額(は増加)	774	70
棚卸資産の増減額(は増加)	268	626
仕入債務の増減額(は減少)	618	96
未払費用の増減額(は減少)	305	276
その他	128	100
小計	1,327	1,292
利息及び配当金の受取額	2	8
利息の支払額	10	18
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	121	339
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,197	943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	0	432
有形固定資産の取得による支出	753	482
有形固定資産の売却による収入	-	4
有形固定資産の除却による支出	0	0
無形固定資産の取得による支出	59	150
投資有価証券の取得による支出	0	0
長期前払費用の取得による支出	27	13
差入保証金の差入による支出	38	12
差入保証金の回収による収入	13	17
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	864	206
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500	300
長期借入金の返済による支出	221	280
長期末払金の返済による支出	1	-
配当金の支払額	255	254
自己株式の売却による収入	-	16
自己株式の取得による支出	70	109
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	14
その他	14	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	63	329
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	269	408
現金及び現金同等物の期首残高	4,228	4,497
現金及び現金同等物の期末残高	4,497	4,905

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

株式会社ワット・コンサルティング

デバイス販売テクノ株式会社

株式会社パートナー

株式会社サザンプラン

株式会社ウイルハーツ

株式会社ホタルクス

WILLTEC VIETNAM Co., Ltd.

WILLTEC MYANMAR Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

電子・機械部品製造事業協同組合

(2) 持分法適用会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 連結範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(イ) 商品及び製品 総平均法又は個別原価法

(ロ) 仕掛品 総平均法又は個別原価法

(ハ) 原材料 総平均法又は先入先出法

(ニ) 貯蔵品 最終仕入原価法又は先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　：　3年～50年

機械装置　　　　：　2年～10年

その他　　　　　：　2年～20年

ロ．無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については8年で均等償却しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（10年）にわたり均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び一部の国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．株式報酬引当金

当社は株式報酬制度に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

ニ．株主優待引当金

当社は株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

ホ．製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、当連結会計年度末以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

一部の国内連結子会社は、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により案分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ．人財系フィールド

業務請負契約

主に製造系企業からの業務請負であり、当社の指揮命令のもと顧客との契約による業務の遂行を行っております。業務の遂行を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

履行義務充足後の通常の支払条件は、概ね1ヵ月以内に決済されており、重要な金融要素はありません。

人材派遣契約

製造業・建設業・IT分野における技術者派遣であり、履行義務は、契約期間にわたり労働者を供給することであり、当該履行義務は、派遣人員の派遣期間の稼働実績に応じて充足されるものであり、収益は、当該履行義務が充足される期間において、人材派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。

履行義務充足後の通常の支払条件は、概ね1ヵ月以内に決済されており、重要な金融要素はありません。

ロ．モノ・コトづくりフィールド

製造受託契約及び電子部品販売契約

電子機器等の製造受託及び電子部品の販売であり、契約の定めに基づき顧客へ製品を引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しているため、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

履行義務充足後の通常の支払条件は、概ね3ヵ月以内に決済されており、重要な金融要素はありません。

照明器具製造・販売事業

照明器具製造及び販売であり、契約の定めに基づき顧客へ製品を引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しているため、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

履行義務充足後の通常の支払条件は、概ね2ヵ月以内に決済されており、重要な金融要素はありません。

保守・メンテナンスサービス事業

再生可能エネルギー関連の保守・メンテナンスサービスの提供であり、顧客にサービスを提供し、顧客が検収した時点で、当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

履行義務充足後の通常の支払条件は、概ね1ヵ月以内に決済されており、重要な金融要素はありません。

雇用サポート事業

雇用・就労支援サービスの提供であり、履行義務は、契約期間にわたり充足されるものであり、収益は、顧客との契約に定められた契約期間における金額に基づき、各月の収益として計上しております。

履行義務充足後の通常の支払条件は、概ね1ヵ月以内に決済されており、重要な金融要素はありません。

OA顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しているため、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

履行義務充足後の通常の支払条件は、概ね1ヵ月以内に決済されており、重要な金融要素はありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に支給した報酬等については、対象期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす会計上の見積りはありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	76百万円	19百万円
売掛金	5,345	5,777
契約資産	263	249

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,154百万円	1,299百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他(出資金)	1百万円	0百万円

4 その他流動負債に含まれる契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	7百万円	201百万円

5 企業結合に係る特定勘定

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
企業結合に係る特定勘定	292百万円	292百万円

(注) 株式会社ホタルクスの株式を取得し連結子会社とする際に、将来発生することが想定される特定の事業用費用を計上したものであります。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
12百万円	13百万円

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
EMS事業	滋賀県甲賀市	事業用資産	建物及び構築物	0
			機械装置	41
			その他	22

当社グループは、事業用資産については事業の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において上記事業について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(64百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 製品自主回収関連損失引当金繰入額及び製品自主回収関連損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

照明器具の自主回収を行ったため、これらに係る損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0百万円	5百万円
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1	5
法人税等及び税効果調整前	1	5
法人税等及び税効果額	0	1
その他有価証券評価差額金	0	3
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2	19
組替調整額	0	1
法人税等及び税効果調整前	3	17
法人税等及び税効果額	0	5
退職給付に係る調整額	2	11
その他の包括利益合計	3	21

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,461,000	-	-	6,461,000
合計	6,461,000	-	-	6,461,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.	39,867	80,000	10,100	109,767
合計	39,867	80,000	10,100	109,767

(注)1. 普通株式の自己株式の増加80,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少10,100株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	128	20.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	127	20.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	127	利益剰余金	20.00	2025年3月31日	2025年6月27日

3. 新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)に関する事項

(単位:株)

(決議)	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
2019年3月28日開催 取締役会	普通株式	302,000	-	10,000	292,000

(注)当連結会計年度における減少は、全て失効によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	6,461,000	16,200	-	6,477,200
合計	6,461,000	16,200	-	6,477,200
自己株式				
普通株式（注）2・3・4	109,767	80,006	36,000	153,773
合計	109,767	80,006	36,000	153,773

（注）1. 発行済株式総数の増加16,200株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加80,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の増加6株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

4. 普通株式の自己株式の減少36,000株は譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	127	20.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	127	20.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	145	利益剰余金	23.00	2026年3月31日	2026年6月29日

3. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）に関する事項

（単位：株）

（決議）	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
2019年3月28日開催 取締役会	普通株式	292,000	-	19,700	272,300

（注）当連結会計年度における減少の理由は以下のとおりであります。

・退職による減少分3,500株

・新株予約権行使による減少分16,200株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,930百万円	4,905百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	432	-
現金及び現金同等物	4,497	4,905

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造請負・派遣事業における車両(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	55	57
1年超	87	90
合計	142	147

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については社債等の直接金融及び銀行借入等の間接金融による方針であります。将来的に外貨建債権債務等の為替変動リスクを回避し、回収時のキャッシュ・フローの安定化を図るためにデリバティブ取引をヘッジ手段として利用することを想定しておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客を含めた取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(得意先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権に係る信用リスクについて、与信債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な信用状況を随時把握する体制を取っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、決裁権限を定めた社内規程に従って行い、格付けの高い金融機関と取引を行っております。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,074	1,064	10
投資有価証券	10	10	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,094	1,077	17
投資有価証券	17	17	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	31	31

これらについては、上表に含めておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,930	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	5,685	-	-	-
電子記録債権	650	-	-	-
合計	11,265	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,905	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	6,046	-	-	-
電子記録債権	367	-	-	-
合計	11,318	-	-	-

2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	275	273	193	68	60	205
合計	275	273	193	68	60	205

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	333	253	128	120	115	145
合計	333	253	128	120	115	145

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	10	-	-	10

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	17	-	-	17

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,064	-	1,064

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,077	-	1,077

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 投資有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10	10	0

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額31百万円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17	11	6

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額31百万円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	292百万円	344百万円
勤務費用	73	85
利息費用	2	5
数理計算上の差異の発生額	2	19
退職給付の支払額	26	38
退職給付債務の期末残高	344	378

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	344百万円	378百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	344	378
退職給付に係る負債	344	378
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	344	378

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	73百万円	85百万円
利息費用	2	5
数理計算上の差異の費用処理額	0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	75	89

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	3百万円	17百万円
合計	3	17

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1百万円	19百万円
合計	1	19

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.52～1.80%	2.35～2.74%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,379百万円	1,178百万円
退職給付費用	19	25
退職給付の支払額	221	255
退職給付に係る負債の期末残高	1,178	948

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型の退職給付債務	1,178百万円	948百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,178	948
退職給付に係る負債	1,178	948
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,178	948

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度19百万円 当連結会計年度25百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社使用人 35名 当社子会社取締役 8名 当社子会社使用人 25名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 272,300株
付与日	2019年3月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年4月1日 至 2028年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年10月16日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	292,000
権利確定	-
権利行使	16,200
失効	3,500
未行使残	272,300

(注) 2019年10月16日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第6回新株予約権
権利行使価格	(円)	880
行使時平均株価	(円)	1,025.45
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 2019年10月16日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF方式、修正純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 113百万円

当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 2百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	531百万円	476百万円
長期未払金	60	60
賞与引当金	147	163
賞与引当金に係る社会保険料	24	27
減価償却超過額	121	108
土地減損損失	9	9
固定資産減損損失	82	61
投資有価証券評価損	75	75
棚卸資産評価損	81	85
未払事業税	20	29
差入保証金償却	22	22
資産調整勘定	19	-
株式報酬費用	17	17
繰越欠損金	23	87
その他	62	59
繰延税金資産小計	1,299	1,284
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	353	299
評価性引当額小計	353	299
繰延税金資産合計	946	985
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	20	15
退職給付に係る調整額	0	5
その他有価証券評価差額金	0	2
退職給与負債調整勘定	461	426
土地圧縮積立金	-	20
繰延税金負債合計	483	470
繰延税金資産の純額	463	514

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	3.3	2.9
留保金課税	1.0	1.5
評価性引当額の増減	3.0	4.3
のれん償却額	1.2	1.0
子会社税率差異	2.8	2.6
法人税額特別控除	1.6	1.6
前期確定申告差異	4.3	-
その他	0.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	33.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人財系フィールド	25,668百万円	26,649百万円
製造請負・派遣事業	12,130	12,366
製造請負	5,078	5,173
製造派遣	7,052	7,192
技術者派遣事業	13,538	14,283
機電	4,936	5,454
建設	5,597	5,964
IT	3,004	2,864
モノ・コトづくりフィールド	18,884	19,278
EMS事業	16,880	17,056
電子部品製造・販売	4,119	3,611
照明器具製造・販売	12,761	13,445
社会サポート事業	2,004	2,221
社会インフラ	1,547	1,726
雇用サポート	27	31
サーキュラーエコノミー	428	463
その他(注)2	384	340
調整額(注)3	358	332
顧客との契約から生じる収益	44,578	45,936

- (注) 1. 当連結会計年度より、報告セグメントを変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者支援事業及び海外事業を含んでおります。
3. 調整額はセグメント間取引であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,039百万円	5,421百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,421	5,796
契約資産（期首残高）	247	263
契約資産（期末残高）	263	249
契約負債（期首残高）	34	7
契約負債（期末残高）	7	201

契約資産は、人財系フィールドにおける業務請負契約及び人材派遣契約に係る請求日以後期末日までに充足した履行義務について、顧客に対して未請求となっているものであります。契約資産は、顧客に請求した時点で、売掛金に振り替えられ、概ね1ヵ月で決済されます。

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、34百万円であります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、7百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に評価を行う対象となっているものであります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、各事業における意思決定の迅速化や経営管理の効率化、今後の成長戦略の遂行を目的として、ビジネスフィールドに基づいた事業区分を軸としたマネジメント体制に変更したことに伴い、報告セグメントを従来の「マニュファクチャリングサポート事業」、「コンストラクションサポート事業」、「ITサポート事業」及び「EMS事業」から、「人財系フィールド」及び「モノ・コトづくりフィールド」に変更しております。また、「人財系フィールド」を「製造請負・派遣事業」及び「技術者派遣事業」に区分し、「モノ・コトづくりフィールド」を「EMS事業」及び「社会サポート事業」に区分しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						計	その他 (注) 1	合計
	人財系フィールド			モノ・コトづくりフィールド					
	製造請負 ・派遣 事業	技術者 派遣事業	計	E M S 事業	社会 サポート 事業	計			
売上高									
外部顧客への売上高	12,130	13,513	25,643	16,878	1,941	18,820	44,464	112	44,577
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	24	24	1	62	63	88	271	359
計	12,130	13,538	25,668	16,880	2,004	18,884	44,552	384	44,936
セグメント利益又は損 失()	448	546	995	393	132	261	1,257	2	1,254
セグメント資産	2,009	4,922	6,931	8,828	656	9,485	16,417	196	16,613
その他の項目									
減価償却費	10	27	37	118	7	125	162	1	164
のれん償却額	-	45	45	-	-	-	45	-	45
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	16	101	117	731	19	750	868	4	873

	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高		
外部顧客への売上高	0	44,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	359	-
計	358	44,578
セグメント利益又は損 失()	205	1,048
セグメント資産	1,509	18,123
その他の項目		
減価償却費	45	209
のれん償却額	-	45
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4	877

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者支援事業及び海外事業を含んでおります。
2. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客への売上高の調整額 0 百万円は、事業セグメントに帰属しない売上高であり、セグメント利益又は損失の調整額 205百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 205百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,509百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額45百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 4 百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る投資額であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計
	人財系フィールド			モノ・コトづくりフィールド			計		
	製造請負・派遣事業	技術者派遣事業	計	E M S 事業	社会サポート事業	計			
売上高									
外部顧客への売上高	12,366	14,264	26,630	17,056	2,166	19,223	45,853	81	45,935
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	19	19	0	54	54	74	259	333
計	12,366	14,283	26,649	17,056	2,221	19,278	45,927	340	46,268
セグメント利益又は損失（ ）	477	689	1,167	394	11	405	1,573	35	1,537
セグメント資産	1,902	5,222	7,124	10,483	694	11,178	18,302	239	18,542
その他の項目									
減価償却費	11	50	62	162	8	171	233	1	235
のれん償却額	-	45	45	-	-	-	45	-	45
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12	103	115	458	13	471	587	0	588

	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高		
外部顧客への売上高	1	45,936
セグメント間の内部売上高又は振替高	333	-
計	332	45,936
セグメント利益又は損失（ ）	207	1,330
セグメント資産	721	19,263
その他の項目		
減価償却費	39	275
のれん償却額	-	45
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8	596

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者支援事業及び海外事業を含んでおります。
2. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客への売上高の調整額 1 百万円は、事業セグメントに帰属しない売上高であり、セグメント利益又は損失の調整額 207百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 207百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額721百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額39百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 8 百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る投資額であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	人財系フィールド			モノ・コトづくりフィールド							
	製造請負・派遣事業	技術者派遣事業	計	EMS事業	社会サポート事業	計					
減損損失	-	-	-	64	-	64	64	-	64	-	64

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	人財系フィールド			モノ・コトづくりフィールド							
	製造請負・派遣事業	技術者派遣事業	計	EMS事業	社会サポート事業	計					
のれん償却額	-	45	45	-	-	-	45	-	45	-	45
のれん	-	257	257	-	-	-	257	-	257	-	257

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	人財系フィールド			モノ・コトづくりフィールド							
	製造請負・派遣事業	技術者派遣事業	計	EMS事業	社会サポート事業	計					
のれん償却額	-	45	45	-	-	-	45	-	45	-	45
のれん	-	212	212	-	-	-	212	-	212	-	212

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要な取引等がないため、記載を省略しております。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小倉秀司	-	-	当社取締役会長執行役員	(被所有) 直接 41.1	自己株式の取得 (注)	自己株式の取得 (注)	109	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2026年 3月 2日開催の当社取締役会に基づき、自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) により取得しており、取引価格は取引前日の終値によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,271.67円	1,372.19円
1株当たり当期純利益	111.55円	140.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	111.55円	139.43円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	710	897
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	710	897
普通株式の期中平均株式数(株)	6,370,673	6,375,892
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	32	64,319
(うち新株予約権(株))	(32)	(64,319)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ある特定の業績条件を達成した際に権利確定となる当社の一部のパフォーマンス・シェア・ユニットは、当連結会計年度において、その条件の達成可能性が確からしくないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めておりません。	ある特定の業績条件を達成した際に権利確定となる当社の一部のパフォーマンス・シェア・ユニットは、当連結会計年度において、その条件の達成可能性が確からしくないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	275	333	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	15	10	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	799	761	1.2	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	14	-	2027年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,108	1,119	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	253	128	120	115
リース債務	8	4	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,884	45,936
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	237	1,340
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	101	897
1株当たり中間(当期)純利益(円)	15.86	140.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,932	1,538
売掛金及び契約資産	2,369	2,504
電子記録債権	232	63
商品	2	4
仕掛品	1	11
貯蔵品	0	1
前払費用	153	162
短期貸付金	-	515
その他	339	434
貸倒引当金	29	14
流動資産合計	5,002	5,223
固定資産		
有形固定資産		
建物	134	792
機械及び装置	22	16
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	8	16
土地	217	217
リース資産	13	16
建設仮勘定	464	-
有形固定資産合計	860	1,059
無形固定資産		
ソフトウェア	78	52
ソフトウェア仮勘定	-	6
無形固定資産合計	78	58
投資その他の資産		
投資有価証券	30	30
関係会社株式	3,007	3,007
出資金	0	0
関係会社出資金	0	0
長期貸付金	-	300
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	87	92
その他	157	157
投資その他の資産合計	3,284	3,589
固定資産合計	4,223	4,708
資産合計	9,225	9,931

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	275	333
リース債務	3	5
未払費用	1,237	1,312
未払法人税等	151	239
預り金	77	48
賞与引当金	128	146
株式報酬引当金	13	2
株主優待引当金	-	15
その他	704	975
流動負債合計	2,591	3,079
固定負債		
長期借入金	2,149	2,011
リース債務	9	11
その他	191	191
固定負債合計	2,351	2,214
負債合計	4,942	5,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	155	162
資本剰余金		
資本準備金	183	190
その他資本剰余金	644	636
資本剰余金合計	827	827
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
別途積立金	35	35
繰越利益剰余金	3,382	3,801
利益剰余金合計	3,419	3,838
自己株式	120	190
株主資本合計	4,282	4,637
純資産合計	4,282	4,637
負債純資産合計	9,225	9,931

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 18,653	1 19,580
売上原価	1 15,838	1 16,319
売上総利益	2,814	3,260
販売費及び一般管理費		
減価償却費	58	82
給与手当	1,312	1,388
貸倒引当金繰入額	1	14
支払手数料	395	445
株式報酬費用	13	2
その他	1 679	1 758
販売費及び一般管理費合計	2 2,461	2 2,661
営業利益	352	598
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 188	1 297
助成金収入	27	38
その他	6	11
営業外収益合計	222	347
営業外費用		
支払利息	15	22
貸倒引当金繰入額	12	-
敷金保証金解約損	1	1
その他	0	2
営業外費用合計	29	26
経常利益	545	919
特別損失		
投資有価証券評価損	-	0
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	544	918
法人税、住民税及び事業税	107	249
法人税等調整額	79	5
法人税等合計	186	244
当期純利益	358	673

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	155	183	647	831	1	35	3,279	3,316	62
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）				-				-	
剰余金の配当				-			255	255	
当期純利益				-			358	358	
自己株式の取得				-				-	70
自己株式の処分			3	3				-	12
当期変動額合計	-	-	3	3	-	-	102	102	58
当期末残高	155	183	644	827	1	35	3,382	3,419	120

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	4,241	4,241
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-
剰余金の配当	255	255
当期純利益	358	358
自己株式の取得	70	70
自己株式の処分	9	9
当期変動額合計	41	41
当期末残高	4,282	4,282

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	155	183	644	827	1	35	3,382	3,419	120
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	7	7		7				-	
剰余金の配当				-			254	254	
当期純利益				-			673	673	
自己株式の取得				-				-	109
自己株式の処分			8	8				-	39
当期変動額合計	7	7	8	0	-	-	418	418	70
当期末残高	162	190	636	827	1	35	3,801	3,838	190

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	4,282	4,282
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	14	14
剰余金の配当	254	254
当期純利益	673	673
自己株式の取得	109	109
自己株式の処分	31	31
当期変動額合計	355	355
当期末残高	4,637	4,637

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品 個別原価法

仕掛品 個別原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年～27年

機械及び装置 : 2年～10年

車両運搬具 : 2年～6年

工具、器具及び備品 : 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬制度に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

業務請負契約

主に製造系企業からの業務請負であり、当社の指揮命令のもと顧客との契約による業務の遂行を行っております。業務の遂行を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

履行義務充足後の通常の支払条件は、概ね1ヵ月以内に決済されており、重要な金融要素はありません。

人材派遣契約

主に製造系企業への人材の派遣であり、履行義務は、契約期間にわたり労働者を供給することであり、当該履行義務は、派遣人員の派遣期間の稼働実績に応じて充足されるものであり、収益は、当該履行義務が充足される期間において、人材派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。

履行義務充足後の通常の支払条件は、概ね1ヵ月以内に決済されており、重要な金融要素はありません。

保守・メンテナンスサービス事業

再生可能エネルギー関連の保守・メンテナンスサービスの提供であり、顧客にサービスを提供し、顧客が検収した時点で、当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

履行義務充足後の通常の支払条件は、概ね1ヵ月以内に決済されており、重要な金融要素はありません。

雇用サポート事業

雇用・就労支援サービスの提供であり、履行義務は、契約期間にわたり充足されるものであり、収益は、顧客との契約に定められた契約期間における金額に基づき、各月の収益として計上しております。

履行義務充足後の通常の支払条件は、概ね1ヵ月以内に決済されており、重要な金融要素はありません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に支給した報酬等については、対象期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす会計上の見積りはありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	118百万円	648百万円
短期金銭債務	108	118
長期金銭債権	-	300
長期金銭債務	1,350	1,250

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	68百万円	27百万円
その他の営業取引高	692	606
営業取引以外の取引による取引高	193	300

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.6%、当事業年度49.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51.4%、当事業年度50.6%であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額3,007百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額3,007百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	60百万円	60百万円
貸倒引当金	9	4
賞与引当金	39	46
投資有価証券評価損	75	75
関係会社株式評価損	112	112
減価償却超過額	4	4
減損損失	8	8
差入保証金償却額	9	10
未払事業税	15	20
株式報酬費用	17	17
株主優待引当金	-	4
繰越欠損金	3	-
その他	17	15
繰延税金資産小計	369	379
評価性引当額	282	287
繰延税金資産合計	87	92

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
住民税均等割	4.3	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.5	9.6
評価性引当額の増減	4.0	0.5
留保金課税	2.1	2.2
前期確定申告差異	5.2	-
その他	1.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	26.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	134	698	0	40	792	205
	構築物	-	-	-	-	-	13
	機械及び装置	22	4	4	5	16	39
	車両運搬具	0	-	0	-	0	9
	工具、器具及び備品	8	14	0	6	16	37
	建設仮勘定	464	-	464	-	-	-
	土地	217	-	-	-	217	-
	リース資産	13	7	-	4	16	8
	計	860	724	468	56	1,059	313
無形 固定資産	ソフトウェア	78	10	0	35	52	155
	その他	0	6	-	0	6	0
	計	78	17	0	35	58	156

- (注) 1. 「建物」の「当期増加額」は主に工場新設による取得であります。
2. 「建設仮勘定」の「当期減少額」は主として「建物」への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	29	14	29	14
賞与引当金	128	146	128	146
株式報酬引当金	13	2	13	2
株主優待引当金	-	32	16	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.willtec.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第33期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日 近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第34期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日 近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日 近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社ウイルテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河野 匡伸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森本 隼一
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルテック及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>製造請負・派遣事業、技術者派遣事業及び照明器具製造・販売事業における株式会社ウイルテック及び株式会社ホタルクスの売上高の期間帰属の適切性</p> <p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高45,936百万円のうち、製造請負・派遣事業、技術者派遣事業及びEMS事業に含まれる照明器具製造・販売事業に係る売上高は40,095百万円であり、連結売上高の87.3%を占め、その大部分は株式会社ウイルテック及び株式会社ホタルクスが営んでいる。</p> <p>連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、人材派遣契約は派遣人員の派遣期間の稼働実績に応じて、業務請負契約は業務の遂行を完了した時点、照明器具製造・販売事業は引渡時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。</p> <p>ウイルテックグループの売上は、複数事業を営み反復的かつ連続した多数の取引から構成されるため、事務処理が煩雑となることから、適切な会計年度に売上計上されないリスクが相対的に高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、製造請負・派遣事業、技術者派遣事業及び照明器具製造・販売事業における株式会社ウイルテック及び株式会社ホタルクスの売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ウイルテック及び株式会社ホタルクスの製造請負・派遣事業、技術者派遣事業及び照明器具製造・販売事業に関する売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 製造請負・派遣事業、技術者派遣事業及び照明器具製造・販売事業の売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討 売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、当連結会計年度の顧客別売上の月次推移や代金回収状況等を踏まえて、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>売上計上日について物品受領書等、履行義務を充足したことを示す根拠資料と照合した。</p> <p>製造請負・派遣事業及び技術者派遣事業に関して、期末日付で、売掛金の残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。</p> <p>照明器具製造・販売事業に関して、期末日後の返品状況を確認し、当連結会計年度の売上高の取消として処理すべき重要な返品取引の有無を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウイルテックの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウイルテックが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社ウイルテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 匡伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 隼一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルテックの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製造請負・派遣事業及び技術者派遣事業における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の損益計算書に計上されている売上高19,580百万円の大部分は、製造請負・派遣事業及び技術者派遣事業で構成されている。</p> <p>財務諸表注記「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、製造請負契約については、業務の遂行を完了した時点で売上を認識している。また、人材派遣契約については、派遣人員の派遣期間の稼働実績に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。</p> <p>ウイルテックグループの売上は、複数事業を営み反復的かつ連続した多数の取引から構成されるため、事務処理が煩雑となることから、適切な会計年度に売上計上されないリスクが相対的に高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、製造請負・派遣事業及び技術者派遣事業における売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製造請負・派遣事業及び技術者派遣事業に関する売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 製造請負・派遣事業及び技術者派遣事業の売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討 売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、当事業年度の顧客別売上の月次推移や代金回収状況等を踏まえて、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>売上計上日について物品受領書等、履行義務を充足したことを示す根拠資料と照合した。 期末日付で、売掛金の残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。